

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和8年那智勝浦町議会第2回定例会）

令和8年6月17日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 芳 光……………83

1. 町長選を受けて
2. 再々度の物価高騰対策の具体化を
3. 色川地区など限界集落への支援の具体化を一中間支援組織の確立を
4. 「道の駅」のプロポーザルの進捗状況とエリアとしての対応を
5. 防災対策－避難タワーの今後の計画と「水」の確保について

3番 城 本 和 男…………… 104

1. 台風6号に関する町の防災対応について
（太田川、新たな防災気象情報に町民は不安を感じなかったか）
2. 役場新庁舎の建設場所について
（町の将来を考え、住民の声をしっかり聞いて決めてほしい）
3. ごみの収集について再度問う
（森林環境譲与税を活用してゴミ箱を設置できないか）

5番 藤 社 和 美…………… 122

1. 今回保育園でのICT化が進んだ。行政事務の手続きや申し込みアンケートなど高齢者の多い当町ではあるがもっと進める時
2. 学校内、町内の防犯カメラは増えているか
3. 太田のデマンドタクシーの実証実験の結果と展望
4. こども食堂「こども食堂推進補助金」の再考を
5. 那智勝浦町も自治体のスリム化・スマートシュリンクの実現

2番 吾 妻 正 崇…………… 137

1. 町長選挙後の新たな町政運営のビジョンと重点施策について
2. 今年度のふるさと納税の目標と施策は
3. 新庁舎建設場所としての「旧グリーンピア南紀跡地」の評価は
4. 体育文化会館周辺の構想と会館の改修計画は
5. 宇久井駅前整備について

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引 地 稔 治

2番 吾 妻 正 崇

3番 城 本 和 男

4番 加 藤 康 高

5 番 藤 社 和 美

7 番 曾 根 和 仁

9 番 松 本 和 彦

11 番 勝 山 則 子

6 番 西 太 吉

8 番 東 信 介

10 番 津 本 芳 光

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

1 番 引 地 稔 治 遅参 13時50分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 堀 順一郎

教 育 長 岡 田 秀 洋

総務課防災対策室長 毛 利 秀 基

住 民 課 長 仲 紀 彦

こども未来課長 寺 本 智 子

農林水産課長 島 由 彦

会 計 管 理 者 竹 原 大 二

教 育 次 長 中 村 崇

病 院 事 務 長 寺 本 齊 弘

副 町 長 鳥 羽 真 司

参事・総務課長 田 中 逸 雄

税 務 課 長 増 田 晋

福 祉 課 長 太 田 貴 郎

観光企画課長 村 井 弘 和

建 設 課 長 井 道 則 也

消 防 長 檜 尾 光 俊

水 道 課 長 楠 本 定

病院事務課長 脇 地 健

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事 務 局 次 長 西 村 良 介

事務局副主査 榎 本 達 也

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

〔４番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を厳守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今定例会においても議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

９時３０分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

日程第１ 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、１０番津本議員の一般質問を許可します。

１０番津本議員。

○１０番（津本芳光君） おはようございます。ちょっと先に水を飲ませさせていただきます。ちょっと緊張しておりますので、久しぶりにトップバッターで質問させていただきます。

発言通告に基づきまして、まず順に従って質問したいと思いますが、その前に、今日の一般質問で一番最初に町長選を受けてという割とシビアな問題から質問に入りますので、もし失礼なことを言うようなことがありましたら御容赦お願いしたいなというふうに思っております。

最初に、今回の町長選挙、これも発言の質問要旨は大体お渡ししておりますので、若干の変更はあるかもしれませんが、大体それに基づいて発言させていただきます。町長選挙に当たって、まず最初に、今回の町長選挙での当選おめでとうございます。３期目に向かってぜひ頑張りたいなと思っておりますが、今回は初めての選挙戦とは違って、改めて考えることが多かったと思いますが、新しいスタートを受けて、町長の感想をお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 当選おめでとうございますとおっしゃっていただきまして本当にありが

とうございます。今回の選挙で町民の皆さん方から負託を受けましたので、改めて町政発展のために、働いて働いてという言葉はよくフレーズ聞きますけれども、これからも働いていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は今回の結果は町長にとっては少し厳しい結果になったのではなかったかと思うんですが、そこらの受け止めはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 町長選挙に当たりましては、一票でも多く取れば、勝つという言い方はおかしいんですけど、ということの目標にしておりましたので、特に厳しいというふうなことは思っておりません。本当に多くの方に御支援もいただきましたし、厳しいという感じは私自身は思っておりません。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は、今回は投票率の結果もあって、全体的な投票が減ったということだと思うんですが、ただし、前回はやっぱり町長選挙への、新町長への期待感も強くて、得票結果は相手の候補者の倍近くを取られたというふうに、だと思います。しかし、今回は相手候補が半分以上の得票で、しかも町長のほうは、こういったことは失礼ですが、割と大幅な得票減だったというふうに思いますが、相手候補の方がほとんど一人で選挙活動をやられていたと。準備期間ですね。ということで、町長のほうはしっかりと体制を組んでやっておられましたが、そういう意味では、町長への私はちょっと批判票が出たのではないかというふうに思っているんですが、そこらの受け止めはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 投票結果につきましては、いろんな方がいろいろ考えてあろうかと思えます。今、相手候補がどんな運動をされていたかというのは、私ちょっと詳しく存じ上げておりません。ただ、議長もされて、本当に知名度のある立派な方でございますので、そういった意味では、当然、得票を取られるんだろうなというふうに思っておりました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 町長のほうは当事者で、いろいろな意味で先頭に立って頑張っていかないかんので、全体的な動きは見にくかったとは思いますが、僕はやっぱりちょっと批判票が出ているんじゃないかなというふうに思うんですが、それで、町政についてのいろんな町民の意見に謙虚に耳を傾けて、それが今後の方向の、町長の小さな声、声なき声を聞くということになると思うんですが、あえて言わせて、これも前のときも言いましたが、今回、道の駅、丹敷の湯の問題ですね、と、新庁舎建設の問題、この町長の得票減には多少影響しているんじゃないかというふうに考えているんですが、その点はどう受け止められておられますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 当然、批判票というのもあると思います。そういったことには謙虚に耳を傾けて、町政を進めていきたいと思っております。おっしゃることもあるかもしれませんが、私も、お一人お一人お聞きしたわけではございませんので、その辺はちょっとお答えがしようがないということでございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私自身の後のいろんなことを見てみますと、先に言っておきたいと思いますが、私は、前にも言いましたが、新庁舎の建設には別に異を唱えるものではありません。しかし、残念ながら、第11次長期総合計画、この中に新庁舎建設の計画は載っておりませんし、また、町長選挙での公約、これも私見せてもらっておるんですが、公約の中には出ているんですけれども、ここに災害発生時の災害対策本部となる新庁舎の整備、これだけが書かれているんです。

しかし、この新庁舎建設には莫大な費用がやっぱりかかりますので、公約の中にしっかり掲げて、大きく掲げて、町民にしっかりと説明すべきではなかったかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

新庁舎の整備方針についてでございますけども、現在、新庁舎整備方針検討委員会におきまして詳細の検討を行っていただいている途中でございます。その中で、町民の方にはアンケートやワークショップの開催を通じまして、様々な御意見をいただいております。最終的には、委員会からの答申を受けて町の方針等が決定いたしましたら、町民の皆様には改めて御説明させていただきますと考えております。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） けどもね、やっぱり莫大な費用がかかるわけですから、やっぱりそれについてはきちんと、どういう形で考えているのかというのを、町民の皆さんの意見も聞きながら、ワークショップとかやってるのは確かですが、でも、ちょっと参加が悪かったし、それは広報をしても来られなかったということで、関心が薄いのかどうかかもしれませんが、そういう意味でも費用がかかるわけですから、ぜひそういう意味でしっかりと掲げてほしかったなというふうに思うわけです。

道の駅、丹敷について、私はできた経過はあまり知りません。世界遺産になってから初めて勉強するようになったぐらいですが、今はしっかり勉強させてもらっております。町長選挙が始まる前にも、終わった後も、こういうことを私はよく耳にするんです。新庁舎に莫大なお金をかけているのに、なぜ僅かな金額でできる丹敷の湯の修理、これを早くして開けないのかという声です。この声の真意は、私は話を聞いていて、多分、修理という小さなこともできないのに、何で大きな事業ができるのかという意味だと思います。私もそれは一理あると思います。また、修理して丹敷の湯を開けておけば、プロポーザルに参加予定の事業者を考えてもらえるきっかけになるんじゃないかという声も聞きます。

そして、この間、一番しまいになるんで、これは前の町長からの問題なんで、新たにということではないですけども、やっぱり町民の目線から見たら、この間、箱物づくりがやっぱり進行しているんじゃないかなということで、財政的に大丈夫なんだろうかという心配をされています。その不安も分かります。そのためにも、私は、公約に大きく打ち出して、町民の皆さんの不安に伝えていく、そして理解をしてもらうことが必要ではなかったかと思うんですが、その点はどうお考えですか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 先ほどの庁舎の関係でございます。以前、庁舎をどうするんだというのは一般質問でも回答させていただいたんですが、まずは一応L1に対応する避難困難地域の解消をまず目指す。それは地域住民の方々、そして来訪される方々の命をまず守るのが大優先だというようなことで、まずそれを完成をさせて、その後、最終的に、最終というか、まだまだしなくてはいけないんですけども、庁舎の建て替えの必要があるというようなことで申し上げたところでございますし、いろんな町政懇談会でもお話をさせていただいているところでございます。

道の駅につきましても、一昨年来いろいろ論議がある中で、これは民間事業者に任せて、やりにぎわいを持たせる道の駅にしていきたいというようなことで、町政懇談会でも各地域に入っていろいろな説明をさせていただいているところでございますので、そういったことでは、ある一定御理解をいただいているのではないかなというふうに思っているところでです。

ただ、箱物ばかりというのは、先ほどクリーンセンターもありましたけど、それは本当に20年前から、全然場所も決まっていない状況で、やっと昨年の12月に完成をさせました。避難タワーも、私、町長になって4基造りました。これは全然手つかずで、消防本部の高台移転もそうです。これも全く検討もしてなかったんですが、いざ災害が起こったときに町民の方を助けに行くことができないということで、これは本当に長期総合計画にも書いてなかったと思います。これは喫緊の課題だということで、それも建て替えたということで、箱物ばかりというのは、ちょっと私、ちょっと言われ過ぎではないかなというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 確かに前のやつなんかは、病院もそうですけども、前の町長のときから続いていますのでね。今回、そういう意味で言うたら誤解をされている面も、町民の方の中에서도ちょっと誤解をされている面もあるかと思うんですが、その声はやっぱり町政の財政を心配しての僕は声だと思うんです。そういう意味で、そういうところはしっかり受け止めていただいて、今後の対応をしていただきたいというふうに思って、まず1番目の町長に対する質問はちょっと終わりたいと思います。

次に、再々度の物価高騰対策をということでお願いをしたいんですが、6月の値上げ品目で、この間のテレビで、かなりの、これすごいなと思って見てたんですが、やっぱりまだ物価高騰が続いております。その点、値上げ品目は6月だけでもどのぐらいというふうに捉えておられ

ますか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

主要メーカー195社においてでございますが、1,078品目となっております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私もしか1,078やったか、80なんか、どっちはっきり分からなかったの、そのぐらいの数字だったように覚えております。

終わりが見えなかったイランに対する戦争で、私たちもかなり心配していたんですが、一昨日、戦闘終結に関する覚書にアメリカとイランが合意したということが報道されました。このことで非常に私も、皆さんも喜んでおられると思いますが、今日も朝もいろんな方からそういう動きがあるのでよかったねということも聞きました。

しかし、だからといって、今の値上げラッシュ、これが収まるわけではないと思います。6月に入っての値上げ品目、先ほどもありましたが、そういう状況の中で、今年に入ってから1万品目超えてるんじゃないかなと思うんですが、本当に町民の生活は大変だということで、先日、私の知っている葬儀屋さんから聞いた話なんです、相談に来られた方はお金がないので、葬儀代も出せない。だから、火葬するだけの費用は何とかするから、それだけでお願いできないかというて、しかも和尚を呼んでの葬儀は全くできないということで嘆かれて、相談に来られたそうです。

値上げが続いている中で、本当に町民の生活は大変で、夏の水道料金の基本料金の無料化、私も前回提案しましたが、公平性を欠くという御返答だったと思うんですが、そういう意味で、私はできたら3回目の商品券の配布もありかなということで今思うんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 3回目の商品券というところでございますが、担当課としましては、国において新たな経済対策等が措置されれば、可及的速やかに対応できるよう、スピード感を持って対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） できるだけ町民に寄り添った政策を打ち出してほしいと思うんですが、物価高騰の影響は家庭での食事にも大きく影響を与えています。これからやってくる夏休み、これは夏休みの間、給食がなくなるということで、子供たちの栄養不良の問題、健康悪化の問題、これが深刻になってきます。

そういった中で、愛知県のみよし市では、夏休みの期間中、市内在住の18歳以下の子供を対象にした自己負担350円で昼食を提供するという取組を発表されて、その新聞記事を私も読んでびっくりしたんですが、教育委員会にもこれは紹介させていただきましたが、その中身、ち

よっと調べていただきましたでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 令和8年5月に公表されておりますみよし市の事業につきまして、こども未来課のほうでも確認はさせていただいております。議員おっしゃるとおり、学校給食がなくなり、食事が満足に取れなくなる子供や、保護者の昼食づくりの負担を軽減するため、夏休みなどの長期休み期間中の平日に、児童館や図書館、放課後児童クラブなどを利用する18歳以下の子供にお弁当を提供するという取組でございました。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） なぜこういう取組をすることになったかといいますと、全国で子供支援事業を行っている認定NPO法人キッズドアという団体があるんですが、ここが子育て世帯、困窮世帯へ調査を行ったところ、物価高騰で子供の食事が減ったり栄養バランスが悪化したりしていると答えた世帯が半数もあったということです。また、子供の健康状態が悪くなったと答えた世帯は13%に、いわゆる10人に1人ですね、に上ったそうです。

物価高騰の影響は所得が低い人ほど大きいと言われていますが、私は本町では子供のそういう食堂の、こども食堂の取組ですね、まだできていないということもあって、こういった取組を考えてもらえないかと思っております。

といいますのも、私が勝浦に帰ってきた頃に、新宮のある中学校に嘱託で勤務することになったわけですが、ちょっとやんちゃをしているから行ったってくれへんかということで、以後、3年間そこで勤務させていただきました。その新宮市の中学校には、当時給食がありませんでしたので、そのA中のほうは、ある中学校は昼になったら子供を昼食を食べに帰させられたんです。そのときに、僕はちゃんと食べて帰ってきてるんだろうなと思って、いろいろ先生らと話をしていると、食事を取らずにジュースだけ飲んで、何か水だけ飲んでこっちに学校に戻ってくるという子供、結構おるんですよと言って、えっそうなんですかということで、私もびっくりしたんです。

だから、そういうことで、この中学校の生徒さんは、割と本町の中学校の生徒さん、私が行った那智中の生徒さん、非常に人懐こくて、割と性格がいうんですか、よく似た雰囲気を持ってるんですね。そういう意味で、生活環境も非常によく似た状態にあるんじゃないかなということで、ぜひこういう取組を考えていただきたいと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、お願いできませんか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課からは学童保育所での夏休みの昼食についてお答えさせていただきます。

学童での夏休みの昼食については、現在、御家庭からのお弁当の持参をお願いしております。しかしながら、長期の夏休みにおいて、毎日のお弁当作りが御家庭において負担に感じられている保護者もおられると思います。しかしながら、学童での昼食提供について、対応できる職

員体制や取りまとめ方法、お弁当の量など、児童向けの献立が可能であるか、アレルギー対応、各学童保育所への配達が可能かなど、また、御家庭によっては提供されたお弁当を望まれない方もおられるなど、昼食提供には様々な課題があると考えております。

ほか自治体における事例もございますが、本町において実施するにあつては多くの課題があり、難しい状況であるとは考えておりますが、今後、取組事例について情報収集をしながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） みよし市の場合は、学童の子供たちだけでなく、事前に希望を募って、そして放課後児童クラブの、そういう児童館も、うちは児童館がありませんので、そういう公共施設を利用して弁当を渡しているということらしいです。もちろん施設の休館日やお盆の時期は除くということで、1回の食事費550円で、弁当代が550円、そのうちの200円を市が負担する、そして自己負担は350円ということで取り組んでおられるそうです。だから、低所得の子育て世帯の場合は負担なしで利用できるという、そこまで取り組まれているそうですね。

私は特に夏休みの課題は、やっぱり子供たちの偏食が物すごく気になります。そういう意味で、こども食堂とかの取組を早くできたらいいんですが、まだそういう段階で、うちの自治体のほうではそういうところは進んでいないということで先ほども言いましたが、ぜひ行政のほうとして、そういうほかのところの対応もしっかり考えてもらって、そういう取組をぜひ来年、今年は無理でも、来年からちょっと検討していただけるというようなことも考えていただきたい、こう思います。よろしいでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 先ほどもお答えいたしました、学童保育所の関係につきましては、いろいろな課題を考えていながら、今後、ほか自治体の情報も収集しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひ全体の取組として今後対応を、来年度に向けて少しでも実施できるようにぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そして、次の問題に移りますが、色川地区などの限界集落と言われる地域への移住対策の問題ですね。

最近やっぱり色川地区へ移住希望者が増えているということなんです。私は前からこの問題について言ってるわけですが、まちづくりのビジョンを基に、計画的に若い人たちを呼び込む手だてを考えるべきだということいろいろ提案もしたんですが、なかなか、予算も伴う関係だと思うんですが、出てきてないように思います。これはどうしてでしょうか。

私はこの問題は色川の問題だけではなくて、そこにつながる太田地区や、そういう限界集落の問題、また高津気という地域もありますし、狗子ノ川の一部のほうもあります。そういう意

味で、この問題を本町としてどう考えるべきかと思って、何回も一般質問で取り上げてきたわけですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

色川地区につきましては色川地域振興推進委員会、そしてまた太田地区につきましては太田寄合会というところの組織を構成しております。役場としましては、そちらの組織といろいろ協議した上で、移住促進事業補助金を毎年支給しているところでございます。そういう中で、移住や交流の取組を、それぞれの組織で取組を行っていただいております。

また、地域おこし協力隊、そしておためし協力隊制度も導入しながら、協力隊の募集にも注力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は前にも言ったんですが、役場の窓口にやっぱり移住促進課か、移住対策促進課か、移住促進係みたいなものを設置してはどうかということを前にも問題提起をしております。それをなぜ言うかといいますと、限界集落と言われて、色川地区の移住ですね、取り組み始めて、50年もう過ぎているわけです。そういう意味で言うと、この問題をきちんと捉えていくのであれば、全国的にも先進地域として紹介されているわけですから、今は相談があったときに、色川地区のほうに直接連絡が行くというような形だと思うんですが、色川のほうは、今その2つの地域に分けて、担当者を決めて対応しているというふうに聞きました。

先日私、らくだ舎のほうにちょっと相談があって行ったんですが、そのときにオーナーにも会う約束で予定を、連絡先に入れて行ってたんですが、そのオーナーのほうにも会えなかった。というのは、結局、移住の相談に来られた方が道に迷ってしまって、そして1時間遅れて来られたということで、結局私も言わずに、そこで昼食だけ食べて帰ってきたんですが、役場にはやっぱり町全体の移住者対策課、そういったものをしながら、色川には色川で出張所として対応していくというようなことも僕は必要じゃないかなと思うんです。色川出張所への、例えば集落支援員を配置をするとか、そういうことをして、きちんと担当者を置いて対応することが僕は先進自治体として一番大事じゃないかなと思うんです。そういう手を早く僕は打つべきじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

色川出張所への集落支援員の配置等というところでございますが、確かに色川にはいろんな問合せであったり、既に移住者も多く入られているところでございますが、その辺の必要性は多角的な十分調査研究が必要であると考えております。

先ほども申し上げましたが、現状では色川地区の皆様からもいろいろ情報交換しながら、地域おこし協力隊の募集を継続しているところでございます。結果的にはなかなか集まってない状況ではございますが、一日でも早く確保できるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 僕は、もう50年も経過してるんだから、調査対象の、研究の課題じゃないと思うんですよ。やっぱり地域としてしっかり受け止めていく、そういう体制を使って、やっぱり先進地事例で紹介されていることも多いわけですから、だから、そういう体制をこういうふうに、うちの町はこういうふうに対策を取っているということを具体的に示して、僕はやるのが一番大事だと思うんですよ。今さら調査対象という段階ではないと思います。しっかり体制を取って、受入れの準備をしていくということだと思います。

それから、次に、大野の保育所の問題です。老朽化の問題ですが、保育所の築年数教えてもらえますでしょうか。もう改修の時期に来ていると思うのですが。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 現在の建物は平成5年3月に建設されたもので、約33年経過してございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） もうぜひ改修の時期で、老朽化が進んできていると思うんですが、その改修と合わせてぜひお願いしたいのは、今年、色川で2人の新生児が誕生しました。ただでさえ全国的に新生児が年々減少しているということの中で、僕は限界集落と言われている色川で2人の新生児の誕生というのは本当に願ってもないことだし、うれしいことだと思っております。その受け止めはいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） まず、改修についてですが、現在の建物は今すぐに建て替える必要な状態ではございません。何か不具合や改修が必要であることもお聞きしておりませんので、必要に応じて改修等を考えていきたいと思っております。

また、色川地区での新生児の誕生は、地域にとって何より希望であり、大きな喜びだと思います。新しい命の誕生は集落に明るい活気をもたらし、住民同士が自然と顔を合わせるきっかけにもなり、地域全体がより一層元気になるものと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私たちはこの町の中でおっても、最近子供の声はほんまに、赤ちゃんの声聞くことないですね。だから、最近うちの向かいで赤ちゃんができて、必ず顔を見たらいろいろ声をかけに行くんですが、やっぱりそこで地域のつながりができてくる。それはほんまに思いますね。だから、小学校の子が近くにおれば声をかけていくということは当然出てきますので、そういう意味で言いますと、明るい活気を取り戻す大きな僕は材料になると、材料って言ったらいけませんね。大きな活気を取り戻すことになってくると思います。

そういう意味で言いますと、昨年ですが、これ私も前に紹介したんですが、オープンビレッ

ジで妊婦さんが移住の体験に来られたということを知りました。だから、そういう意味で、ならば余計に、私は新生児が誕生して、この村で、色川で安心して子育てができるという受入れの体制をしっかり考えていただきたいと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 議員おっしゃるとおり、子供が生まれた御家庭がこの地域ですと安心して暮らしていける環境を整えることは非常に重要と考えます。こども未来課では、妊娠から就学前まで、関係機関と連携した切れ目のない支援体制を整えております。今後も地域全体で子供たちと御家庭を応援し、この町に住んでいてよかったと思っていただけるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 本当にできたらそういう体制づくり、これをぜひつくってほしいなというふうに思います。

この那智勝浦町過疎地域持続的発展計画というのを私も頂きましたが、この発展計画書に、20ページですね。20ページのところにはこう書かれていますね。子供は本町の人と人を結ぶかけがえのない存在であり、未来をつくる大切な担い手である。子供が安心して過ごせる環境、子育てに喜びを持てる環境を地域全体で構築することは、本町の発展に非常に、非常にと書かれ、重要な課題であるということですね。

このことから、安心して出産・子育てができる環境づくりを求められておりということで書かれておりますが、ぜひこういう観点で、特に本町にあっても、子供の減少の問題で、私この間何回か取り上げてきてるんです。そういう意味で、取り上げてきましたこの長期総合計画にもそこらはしっかりと書かれております。そういう意味で、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

特に新生児を預かるという場合、私は前も言いましたが、自分の子供は3か月から預けました。長期総合計画の中にも書かれてははいんですけども、確かに新生児を預かるという保育の対象ですね。対象として見るのは大変ですし、人集めもしなければなりません。この間もお話、こども未来課のほうに行行って課長さんとお話しさせていただいたときも、保育士さんが必要になるし、募集してもなかなか集まってないので困っているということも聞きます。

しかし、やっぱり農繁期とかそういう時期になったときに、1日だけでも例えば保育所で見てもらえるとかいうことだと、安心して預けられると思いますので、それが移住してくるいろんな方に対しても安心感を持ってもらえると思うんですが、そういうことでぜひ今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。

まず、先進的な見本というか、モデルとなるような取組を、うちの場合はやっぱり全国的に先進地域ですから、やっぱりそういうことをぜひ取り組んでいただきたいなと。これは特に町長にもお願いしたいんですが、特にこの過疎地域のある意味取り組みに当たっては、僕は町長の権限が大きいと思うんですよ。そういう意味で言ったら、町長がこういうふうにありますと

いうことになったときに具体的な施策が取れるわけで、ぜひお願いしたいなど。

全国過疎地域連盟というんか、そういう団体があって、この団体はきちんと全国大会を開いて要望書を出しているんですね。その中に、こういうことをモデル事業として要望しております。過疎地域の保育所は地域で唯一の子育て支援の拠点でもあり、その保育所が運営困難に陥ると、子供を預けて働く場や子供が集まる場所がなくなり、地域そのものの維持が難しくなる。このような人口減少が進む状況において、過疎地域にある保育所等における地域の人々も交えた様々な取組について支援するとともに、保育所の多機能化に向けた効果を検証することで、地域インフラとしての保育機能の確保・強化を図るということを、この全国過疎地域連盟という団体ですね、これが、国会議員も相当参加しての総会をやっておられると思います。ここでその決議を上げて、モデル事業として、こういう保育機能確保・強化のためのモデル事業をすべきだということで要望を上げております。ぜひこの立場に立って本町でも検討していただければと思うんです。

やっぱりこれは全国への励ましになる事業としてできることになると思うんですけど、やっぱり移住地の、先ほども言いましたように、移住地の先進地事例として取り組んでいただきたいというふうに思います。そういったことはぜひ考えていただけないでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 議員おっしゃる事業は、人口減少が進む過疎地域にある保育園において、地域に点在する子育て機能や地域住民のための支援を集約させ、多機能化を図ることにより、子育て世帯の流出を抑制し、地域を維持していくことが可能となるような取組を行うものでございます。各保育園の立地するエリアの課題解決にとどまらず、町全体で検討・推進していくものと考えますので、先進地の事例等を参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 移住対策の取組としては、うちの町はやっぱり全国の中でも先進地を、僕は取組をしていると思うんですよ。そういう意味で言うたら、先進地の事例を調べてみて、調査をしてみてもということよりも、僕は先進地事例としての実績をやっぱりつくっていくことが、そういう過疎地域の取組で今困っているところを励ますことになるんじゃないかというふうに思うわけです。

次に、中学生の大会の、これは前のときに言ったんですが、送迎対策の問題で前回も言っておりますが、今回改めて学校の先生にも聞いてみました。色川の子供たちはやっぱり生活的に厳しいと言われておられて、もしスクールバス等での送迎ができればそうしてほしいというのは、多分管理職からも要望が出ているんじゃないかなと言っておりましたが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 中学生の部活動の大会出場に関しての御質問でございます。

町マイクロバス、スクールバスの利用につきまして、小規模校の生徒も利用しやすいようにしてくださいといった要望は聞いております。

学校の部活動における大会等の参加に関しましては、参加人数等、条件によっては町マイクロバス、スクールバスの利用をする場合もございますが、基本的には公共交通機関の利用をお願いしております。この際の費用負担については、学校側で負担させていただいております。その中で、県大会出場等で早朝の出発になる場合、最寄り駅までの公共交通機関がないので困っているという、そういったお話も聞いておりますので、色川中学校につきましては、へき地学校の指定も受けておる中で、交通事情が不便ということもありますので、対策を検討してまいります。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひそうしてあげてください。やっぱり町営のバスにしても、朝早くから動かすのも大変ですので、できるだけそういう対応が取れるようにぜひお願いして、それがやっぱり子供の教育に関する僕は公平性を保つということにもつながっていくんじゃないかなというふうに思うんです。

それから、先ほどのちょっと、もしそういうのが困難ということであれば、私は町営バス、今の話は、町営バスの出発する以前の問題もありますので、それはそれでぜひ対応していただきたいと。

もう一つは、いろんな形で町営バスを使った場合でも、色川地域の子たちはやっぱりバス代がかかりますよね。そういう意味で、町営バスの利用であれば、中学生や18歳以下の子供がいわゆるいろいろな支援が受けられる、うちの場合は交通費の支援の問題とかもいろいろあるんですが、そういう中学生ぐらいまで町営バス、できたら高校生までですが、そういう検討はお願いできないかなということももう一つあるんですが、そこはどうでしょうか。

費用がどのぐらいかかるのか、ちょっと教えてください。もしそれをした場合に、例えば中学生ぐらいからの運賃の無料化をしたら、それはどのぐらいの費用になるか分かりますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 答えいたします。

町営バスの使用料でございます。これは令和6年度の実績でございますけども、町内では約160万円ほどの収入となっております。そして、今お話のある色川線については、約75万円ほどの収入となっております。ただ、中学生の実態というものを、この町営バスの中では使用実態をつかんでおりませんので、中学生に限って幾らという情報は現在ございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 町営バスの利用の状況が、色川線の場合は75万円と今報告がありましたけども、全体で見ても160万円の収入ということですので、金額的には中学生を無料にして、18歳未満の方、高校に行っている子らを無料にしても僕はいけるんじゃないかなと思うんです。

けども、できたらそういう検討も含めて、無料化が可能であれば、ぜひ検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

児童のバスの使用料を無償化するということで考えた場合でございますけども、今お話の出ております町営バス色川線という特定の路線だけではなく、町内全域を対象として考慮する必要があるかと考えております。無償化することによりまして、児童のバス使用が増加するということも考えられますので、現状の運行体制では、高齢者の方が乗車したくても乗れないという、そういう可能性も出てくるかと考えております。現時点では学校行事に対する交通費の補助という形が適切ではなかろうかと考えております。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 小・中学生の子で高齢者が乗れなくなるというような事例は、雨の日の問題でしか僕は聞いたことないんですけどね。雨の日に、例えば宇久井の学校に通うのに、待ってて、ちょっと困って、高齢者の方が乗れなくなったというようなことは実はあったようなこともあるわけで、聞いたこともあるように思います。だから、それは特殊な例であって、全体的にそれをしたからといって、高齢者が乗れなくなるというような僕は問題ではないと思うんですよ。

だから、それは子育て世代へのいろんな支援の問題の一つとしてぜひ考えていただければなというふうに思います。それはぜひ今後考えていってください。僕は決して高齢者がそういうことで乗れなくなったり、それは本当に小・中学校に通う子供が雨の日のときに困って、そういうときの対応を取られたということでは耳にしたことがありますので、そこらはぜひ検討の課題にしていきたいというふうに思います。

それから、この問題だけで最後の問題なんですけど、中山間地の学校への体験留学の取組について検討できないかと。いわゆる山間留学ですね。山間地留学の問題ですが、といいますのも、色川に、私もこれを聞いて驚いたんですが、外国にお父さんが仕事をされていて、子供さんのことも考えられて、お母さんと2人で色川に学校に来ておられるということを聞いたんですが、多分いろいろ課題を抱えて、そして全国的には、そういう課題を抱えながら、山間地留学とかの体験を通して、そういう子供たちを受け入れてやっているところもたくさんあります。そういう意味で、できたらそういうことを考えていただきたいんですが、そういう外国にお父さんが勤められていて、日本でお子さんとお母さんと2人で色川に来て住んでいると。籠のふるさと塾のところだというふうに聞いたんですが、そこらの情報はつかんでおられますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

個別事情についてのお答えは控えさせていただきますけども、色川地域に限らず、町外から様々な事情によりまして、条件に合う学校ということで町内の学校を選択して本町に来ていただいているケースはございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 個別の事例は挙げにくいとは思いますが、そういうふうには外国のほうにお父さんが仕事されていてという人たちも、色川のところであれば生活しやすいということであられるんじゃないかなと思うんですが、そういう意味で、私は山間留学などの問題も考えてもらえればと思うんですが、これが私は移住者を迎えていく、そういう力になっていくんじゃないかなというふうに思うところもあります。ぜひ受入れ体制の問題、いろんな形の受入れ体制の問題を検討してもらいながら、そして、ぜひ山間留学のこともぜひ考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会ではこれまでも短期留学等の受入れの実績というのはございます。教育委員会としましては、子供たちが学習を受ける権利というものは保障すべきものと考えておりますので、できるだけ教育の機会というのを与えられるように努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 今、次長さん言われましたように、子供の権利の問題としてぜひ考えてあげていただきたい。今までもそういういろんな受入れをしているということなので、ぜひこれからよろしくお願ひしたいと思います。

どちらにしましても、やっぱりこういう取組をしていくときは、地域の皆さんの声が非常に、そういう僻地というような大きな課題を抱えてますので、地域の声を、しっかり地元の声を聞きながら、いろいろな体制を取っていただきたいというふうに思います。

限界集落と移住対策の問題はこのぐらいにしまして、次に、道の駅なちの問題で、次の質問に入らせていただきたいと思います。

今の道の駅のプロポーザルの進捗状況ですか、これについての報告をお願いしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 現在の進捗状況についてでございますけれども、道の駅なち指定管理業務公募型プロポーザルにつきましては、5月1日に公告し、プロポーザルを開始しております。5月22日に現地説明会を実施し、5事業者の参加がございました。その後、28日の質問書提出期限までに2事業者より質問書の提出があり、それに対し6月4日にホームページ上で回答しております。今後の予定といたしましては、直近では8月2日にプロポーザルの参加表明の提出期限となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） そのプロポーザルを募集するときに当たって、私はぜひ丹敷の湯の入浴

施設もぜひ確保していただけるように進めていただきたいと思いますと思うんですが、といいますのも、私はあそこの、道の駅のなちのお風呂は丹敷の湯ですね。このことについてもほんまに全く知らなくて、恥ずかしい話ですが、あそこの海が、那智湾が補陀落渡海の手だということも、大阪から帰省して初めて本で読んで分かったんです。知りました。

私が子供の頃は郷土学習というのはほとんどなくて、自然に任せてやるという形だったと思うんですが、この道の駅を中心とエリアは、私はいろいろ調べてみて、絶対残しておかなければならないエリアだというふうに思うんです。私は、最初にプロジェクトチームがこの那智の駅のエリアの問題として多分立ち上げられたと思うんですが、たしか那智駅周辺のエリアの問題としてプロジェクトチームがスタートしたんですよね。それも一回確認します。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） プロジェクトチームの経緯でございます。道の駅なちのプロジェクトチームは、令和4年12月に設立され、1年後の令和5年12月に報告書を提出しております。プロジェクトチーム設立の経緯ですけれども、こちらは、集客数の減少に伴う収入減や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれ、毎年度赤字計上している状況にあり、今後の道の駅の在り方を検討すべく、プロジェクトチームを設立し、検討を開始したと記載されております。そのプロジェクトチームの検討において、事業者からの提案を受けており、その中では、ブルービーチ那智との連携による道の駅の経営改善が提案されておりますが、最終の報告書では、提案実現のためのイニシャルコストなどを町の財政や施策の状況と照らし合わせますと、実現は困難と結論づけております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） そういうことであれば、あそこの道の駅の丹敷の湯の問題ですね、これが最初に、そういう赤字が続いているから閉鎖と、あそこの集客をどうするかということの問題だと思うんですが、僕はこの集客の問題を考えたときに、私、でもね、先ほど言いましたように、那智湾の向こうに観音様がいらっしゃるということで、渡れるということで、補陀落渡海という名前がついていったわけですね。だから、僕はそういう意味で言ったら、丹敷の湯の存在価値は結構あると思うんですよ。

それから、ちょっと後からも言いますが、道の駅を指定管理で受けてもらうとしても、ぜひ、先ほども言っていましたように、道の駅は優先して残すべき施設だと考えています。だから、赤字だから廃止という問題では僕はないと思って、それは今、町のほうは、いわゆる指定管理にかけている、民間の力を活用するということと言われてるんですが、それはそれとして、私は丹敷の湯の問題については、絶対残していくべき優先的な場所だというふうに思うんですが、そこらの受け止めは、担当課のほうはそうは思っていないのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 丹敷の湯の扱い方ですけども、丹敷の湯につきましては、道の駅に併設された入浴施設として、このたびのプロポーザルにおいても事業者の提案を受付してい

るところでございます。プロポーザルの要項、仕様書にも記載してありますように、事業者からの提案が丹敷の湯を継続する場合の提案もございますし、そうでない場合も含めた提案があるものとなっておりますので、それをいただいた上で検討を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） そのときにぜひ丹敷の湯は優先順位としては大きく持っておいていただきたいなと思います。

私は、町長への最初の質問のときにも言わせてもらいましたが、那智のエリアですね、歴史的に見ても一番僕は大事な場所だと考えます。最近私も、新宮で行われている歴史研究会というのがあって、私も行ってちょっと、月に1回ですが、もう何回、5回ぐらい行ったかな、勉強するようにしております。この研究会は、どっこい維盛は生きていたという、著者の坂本顕一郎さんが主催する研究会です。世界遺産にもなるほどの歴史的、文化的にも重要な場所だからこそ、今からでも遅くないと私は思って勉強しているわけです。

私は大阪に行ったときに、こっちに、前にも言いましたが、勝浦へ戻ってきたときにも、丹敷の湯があることを全然知らなかったんです。大阪において最後の10年間のときくらいは、両親の介護でほぼ毎週帰ってきたんですが、それでも丹敷の湯、それから資料センターの存在、全く気づきませんでした。これはやっぱり宣伝の仕方がいろいろと問題があったんじゃないかなと思うんですが、本当に、僕は熊野のほうから帰ってくるんです、車で。毎回通るたびにあそこを通るんだけど、今までこっちに帰ってくるまで、あそこに丹敷の湯、資料センターがあるというのは本当に分らなかったです。

そういう状態だったということは頭に入れておいてほしいなと思うんですが、丹敷の湯のいわれも、だから、僕はどういうふうにして丹敷の湯という名前が、あそこで、ここではないですよね。丹敷の、そういう難しい名前というのは。そこがなぜ丹敷の湯という名前が使われたのかという、そのいわれ、分かっていたら教えてほしいんですが。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 丹敷の湯のいわれについての御質問ですが、那智駅交流センターの前面に広がる浜ノ宮海岸に由来するものでございます。浜ノ宮海岸は日本書紀に登場する神武天皇東征の上陸地とも言われ、上陸する際、地元豪族の丹敷戸畔の抵抗に遭いましたが、これを抑え、八咫鳥に導かれ大和に入られたと伝えられております。このことにより、浜ノ宮海岸は丹敷浦とも呼ばれております。この丹敷浦にちなみ、温泉施設を丹敷の湯と名づけております。ちなみに、このいわれにつきましては、交流センターの温泉施設への上り階段の踊り場と2階浴場入り口にも掲示しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） それで、私もこの歴史研究会のほうへ行ってみようと思いましたが、この丹敷戸畔のことですね。これはそういう意味で言うと、ここにも、この都市計画の

これにも書かれているんですが、やっぱり長期総合計画ですか、「歴史・文化と自然が奏でる世界に開かれた町」ということで、未来へつなぐまちづくりですね、これはやっぱりこの計画の中でもしっかり書かれています。

一言で言いますと、僕は丹敷戸畔も八咫鳥も熊野三山の信仰で一番大事なところじゃないかなと思うんですよ。那智や神倉、いわゆる熊野を対象とした自然崇拜、これは僕も歴史研究会で勉強させてもらったんですが、自然崇拜的な起源から出発したということを知りました。

丹敷戸畔を祭る場所というのはもう1か所あるらしいです。これは熊野三所大神社の境内社として、社殿の一番右の隅っこにあるやつなんです。ここがいわゆる浜の宮王子ということで、同地が、その場所が歴史文化から見ても、かつての浜の宮王子跡ということで祭られているということも知りました。そういう意味で考えますと、那智、浜ノ宮地区というのは歴史的、文化的に見ても重要な場所で、那智山の入り口として絶対に重く受け止めねばならない場所だと考えます。

先ほども答弁にありましたが、丹敷戸畔は神武東征の際に僅かに登場する熊野の女首長だと言われているそうです。そして、海岸部を領地としていたそうです。それとは反対に、山間部を領していたのは高倉下。高倉下というのは、高い倉と下という書き方、高倉下と呼ばれて、新宮の神倉神社に祭られているそうです。

丹敷の丹という字は、辰砂とって、硫化水銀を表しているそうです。熊野には鉱山が多かったことを表しているんじゃないかと。その丹敷の丹ですね、これは辰砂を、それを敷き詰めているという意味で、丹敷というふうになったのではないかと考えるわけです。海を渡ってきた侵略者に対して果敢に立ち向かったのがいわゆる丹敷戸畔であって、これをジャンヌダルクのような存在だというふうにおっしゃっている学者さんもおられます。だから、那智駅周辺というのは、エリアとしては再度見直すことが僕は非常に大事だと思うんですよ。

結局、プロジェクトチームがつくられて、結局、僕は前の副町長から聞いたときには、エリアの問題として調査に入ったということを言うたということを僕聞いた覚えがあるんですが、そういう記録が残ってないんだったら、それはそれでいいです。だから、本当に僕は那智駅周辺は再度見直すことが大事だというふうに思います。下里の八咫鏡野の地名も、皇室の三種の神器において八咫鏡から由来しているということもこの研究会で教えてもらいました。

だから、JRのほうも、この道の駅はすばらしいところだといって、そういうことで、いい意味で那智駅と道の駅、ここを調査したということを私はあるところで聞いたんですが、それは聞いておられますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） JRのほうが那智駅と道の駅を調査したかというところでございますけども、当課ではJRがそのような調査を行ったという件は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 調査をしたというのは、これは事実だそうです。私ももう一回確認に行

ってきました。もしそういう動きがあるのであれば、やっぱりエリアの問題としてぜひ考えてほしいなというふうに思います。

エリアの問題として考えたときに、私は、前からも言いますが、中村覺之助の殿堂入りに向けた取組が、また、そういった記念館の開設、こういった問題が非常に大きな意味を持つてくるんじゃないかと思います。

しかし、ちょっと今年、中村覺之助の没後120年ということで、これ新聞でも紹介されておりましたが、けども、ちょっとその120年に当たっての取組も、熊野新聞で紹介されたのはよく分かってるんですが、具体的な動きがちょっとやっぱり、僕も熊野新聞見て初めて120年かというのを分かったんで、そういうことを分かっているのであれば、もうちょっと先にいろんな取組のことが考えていただければなと思ったんですが、具体的な動きが見えなかったのがちょっと残念な気がします。

第11次長期総合計画で一番最初の将来展望に、アメリカの雑誌のタイム社ですか、そういうところなので、ここには町の将来像に込めた思いという中に、那智大社と青岸渡寺が選ばれたという、タイム誌のほうで。そういう意味で、観光誘客や関係人口、ここに書いてある関係人口・交流人口を拡大することで、人口減少対策や産業振興に取り組むことが求められていますというふうに書かれているわけです。だから、そういう意味で、私はサッカーファンとの関係人口を増やしていくという意味では、僕は一番今そういう意味で、やっぱり120年、150年とかそういう区切りのときは非常に大きな意味もあると思うんで、ぜひそれについて今後の取組をしっかり考えてほしいなと思うんです。

それから、その次にもう一つ、そういう取組が多分、新聞報道にあったのは多分、当局のほうは知っておられたと思うんですが、そこらはどうだったのかということをも1つお聞きしたいのと、それから、中村覺之助の殿堂入りに関して、この間、私も7番議員も報告をしておりますが、殿堂入りに関してアクションを取られたのかということをもちょっと教えていただきたい。これ2つお願いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） まず最初に、中村覺之助の没後120年の取組というところの御質問で回答させていただきます。

先ほど議員から地方紙のほうで取り上げていただいたというところでございますけども、教育委員会では常々中村覺之助氏の顕彰としまして、体育文化会館の名誉町民コーナーをはじめ、令和6年度から開催しております中村覺之助杯サッカー大会、こちらのほうを中心に継続的に実施しているところでございます。

そして、今回、没後120年、それからワールドカップの開催ということもございましたので、これを機会に町民の方に中村覺之助氏を改めて周知すべくといったところで、町の広報紙のほうに覺之助氏の特集というところで掲載させていただきました。その関連で地方紙のほうでも取り上げていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 町の広報紙でそういう紹介したんですが、そういうことをまず一番先に知っておかなければならない、私らが。僕自身がそれ見てなかったもので、そういう質問になったのだと思います。ごめんなさいね。

そういうふうを広報紙で出されてたので、熊野新聞の、地方新聞での紹介になったということの答弁だったと思いますが、ぜひそういうのは考えて、取組を具体的に、僕はずっとあそこで、何ていうんですか、那智の駅の道の駅と、それから体育館とでそれを紹介しているということは、それは常々分かってるんですが、やっぱり具体的な取組が大事じゃないかなと。

といいますのも、先日開かれた総務経済の常任委員会で大門坂の前の駐車場と案内所の設計図を見せてもらって、会議が終わった後に、私は世界大会で優勝した、あそこに女子サッカー選手のモニュメントがあると思うんですね。それについて、これどこに置く計画なんですかで終わった後に聞いたんです。そしたら、いや、まだ決まっていないという返事でした。

だからね、僕は日本サッカー協会のエンブレムはやっぱり八咫鳥で、もうこれ以上は言いませんが、せっかくこの場所に造られている女子サッカー選手の世界優勝を記念したモニュメントが、関係人口を増やしていくことから考えたら、まずはやっぱり一番先に考える場所じゃないかなと、この駐車場の中で、と思うんですよ。やっぱりそういうことをアピールしながら、あそこの、ただ案内所を置くだけでなく、そこに飾ってるということを、やっぱりそういう取組が一番大事だということで確認をしてきていると思うんですよ。皆さんと私も含めて。だから、そういう意味で言ったら、それをまず目立つ場所に飾るぐらいのことはやっぱりしてもいいんじゃないかなということで、ぜひ次の段階でそれをしっかりと検討していただきたいと思います。ちょっと私、まだそれ決まってるのを聞いてびっくりしました。そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、ガイドの会による案内の一つとして、モニュメントは貴重な観光資源と我々も考えているところでございます。大門坂の見直しにつきましては、駐車場、トイレ、案内所などの配置も見直し、お客様の利便性向上の観点から整備を進めるものでございます。今後はガイドの会らの意見も聞きながら、動線等も考慮しながら、整備の中で最適な場所を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ぜひそういう意味での関係人口を増やしていく取組を積極的にお願ひしたいなと思います。

最後の質問に入るわけですが、今後の避難タワーの設置計画ですね、どのようになっているのかを報告してもらえたらと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 避難タワーについての御質問でございます。

まず、南海トラフの巨大地震の対応につきましては、津波避難タワーだけではなく、避難路の整備、避難ビルの指定など複数の施策を組み合わせた総合的な対策の中で、町内に292基の津波避難タワーの整備が必要となる試算も出されております。

本町では、南海トラフ地震等により発生する津波から町民の生命及び身体を保護するために、三連動地震に係る津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムに基づきまして、津波避難困難地域の解消に向けて、優先的、緊急的に津波避難タワーの整備、津波避難ビルの指定等を進めてきたところでございます。

津波避難タワーにつきましては、設置の要望をいただいている地区もございますが、津波の到達時間や浸水深、用地の確保、財政面などを検討しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） そうなると、避難タワーの設置計画、出されている計画から見ればかなりの数で、まだまだそれに至っては追いついていないという状況じゃないかなと思いますが、最近私、昭和19年の大地震の影響を受けた関係か、地元の朝日区のほうで朝日公園のところに避難タワーを考えてほしいよと。私らも一定の年齢に来たらやっぱりあそこまで、山のほうまで逃げるのはちょっと大変やということで、よく聞くようになったんです。

私らがおるときはあそこは田んぼも多かったし、田んぼのほうが多かったし、だから、中学校のとき、桜道とかいってもほとんど家がない状態で、そういう意味で言うたら、現在の朝日区のほうは人口の多い割と密集地帯となっていて、那智湾のほうからもし津波が来た場合は一番被害が心配される地域じゃないかなと思います。それで、その上に建物が古くなったり老朽化している問題や、それから、空き家が多くなっているという問題もあります。だからそういう声が上がってくるようになったんだろうと思いますが、そのことについて、私はまだ朝日区の役員会にもまだ話し合っていないんです。

そやから、これから、そういういろんな声を聞くようになってきたので、取り上げていかないかなと思うんですが、役員会の一部の中では、やっぱりあそこの避難タワー、公園のところに必要やなという声も一部では確認をしております。けども、全体として役員会のほうであそこに避難タワーが欲しいなというようなことは確認されておりませんので、役員会のほうに考えていくことはどうかということも提案しながら、今後にもしそういうことになれば、ぜひ検討の中に入れていただきたいということで、防災のほうにもお願いをしたいと思います。そのときはぜひよろしくお願いします。

そして、次に、最後に防災での水の確保の問題ですけども、井戸水の問題に、前に私も言いましたんですが、その後の変化はありませんか。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 井戸水の確保についての御質問でございます。

本町の防災計画では井戸水による給水供給を規定されており、家庭用井戸の位置の把握に努めることとしております。前回、平成15年に調査をしたところから20年が経過しており、現状の把握が課題となっております。令和8年度の予算におきまして災害用井戸関係の予算もお認めいただいております、利用状況や所有者の変更がないかなど、情報の更新を進めてまいります。

一方、地域の皆様に対しての周知として、災害時に井戸水の提供をいただけないか、提供が可能な方がいないか、広報紙等を通じて募集、また登録を行う取組を今後実施してまいります。以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10分前です。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひそれも取り組んでいただければと思います。早急をお願いしたいと思います。

そこで、私先日、色川地区の集落支援員さんといろいろ話をされていて、そこで防災用の水の確保に当たって色川の水はどうですかという話を聞かせていただいたんです。私、水道料金の無料化の問題のときに言いましたように、色川の水は給水費用を頂いていないということを聞きましたので、それはありかなということ、色川の水を確保していくという問題はそのときのこととしてやっぱりしっかり考えていくことも大事じゃないかなというふうに思うんです。ただ、そうなってくると、確保するためのタンクの問題とか、いろんな取組をするに当たっては、予算の問題もあって大変だとは思いますが、ぜひそういうことで考えてもらえたらなと。

そうやってきたら、どこかにためておけば、日照りのときに田んぼの水のほうに回せるということも、ためておけばできるんじゃないかなということもあるんで、そうやってきたら、広い場所ですから、流しがどういうふうに持っていくかというのが難しい問題ですが、そういったことも含めて、ぜひ防災用の水としての確保に色川の水も考えられないかということ、その話であなるほどと思って、ここで提案させてもらったわけですが、ということで、ぜひ考えていただきたいなと思います。そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 色川の防災用の水の活用についての御質問でございます。

那智勝浦町全体といたしましては、災害時の飲料水の確保として、和歌山県の広域受援計画におきまして、発災後3日間までは住民、市町村及び県の備蓄物資で対応するものと規定されております。本町におきましても、この最大避難者の3日分の飲料水を貯蓄しております。また、各地区の避難場所におかれましても、自主防災組織の補助金等を活用して備蓄を進めていただいているところでございます。

議員おっしゃいました色川地区からの被災場所への防災用の水の提供につきましては、給水体制の確保という観点から考えますと、本町の主要な浄水場であります宇久井、市野々、太田の3施設はいずれも南海トラフ地震による津波浸水想定地域外に位置しております。災害時におきましても一定の給水体制が確保できる見込みでございますが、一方、災害時におきましては様々な状況が考えられるため、議員の提案や視点も参考にしながら今後に生かしていきたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひそういう対象にも考えていただいて、検討の対象としていただいて、今後対応されることをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時56分 休憩

11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 貴重な時間を費やし申し訳ございません。

先ほどの10番議員の一般質問の道の駅なちのプロポーザルの進捗状況の答弁におきまして、事業者からの参加表明の提出期限を8月2日と発言いたしました。しかし、正しくは8月3日ですので、発言の訂正をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

ただいまの農林水産課長の申出のとおり、発言を訂正することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、発言を訂正することに決定しました。

次に、3番城本議員の一般質問を許可します。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、6月2日、3日の台風6号に関する町の防災対応についてお伺いをいたします。

今回の町の一連の台風への対応、早め早めの対応されておりまして、やっぱり自然相手のことですから、万が一のことを考えて、できるだけことをきっちりやるということで、避難所開設の職員さんも大変だったと思うんですけども、先手先手を取って対応しているというふうにして感じました。

しかしながら、地域の住民の皆さんから見て不安がなかったのかなと思いました。特に今回は気象庁からの防災気象情報ですか、5月から変わってますけども、これ初めての発令で、大型ではなかったんですけども、台風は紀伊半島直撃で大雨が予想されたんですが、幸い被害は少なかった。道路の浸水とか農業の被害はあったと思うんですけども、幸いなことに被害は少なかった。

今回初めて出されたこの防災気象情報なんですけども、これテレビや新聞、それから広報な

ちかつうらですね、5月号、これ見せてもらったんですけども、町のホームページでも掲載されておりまして、しっかり周知啓発はされていると思います。私もこれを見て、これ自体、今回統一されて、分かりやすくなったかなと思いました。

しかしながら、この警報ですよ、注意報のレベル、そしてまた避難勧告とか避難指示とかあるんですけども、それと比べてどうなのか、同じなのか、住民の皆さんがどう受け止めるかと少し不安に思いました。もう一度この気象情報、これについて、どんなものなのか、どういう点がこれまでと変わったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） お答えさせていただきます。新しい防災気象情報の変更点についての御質問でございます。

議員おっしゃられましたように、令和8年5月29日から気象庁が発表する防災気象情報が新しく運用されております。これまでとの主な変更点について御説明させていただきます。まず、災害対象ごとに河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4つに防災気象情報が整理されております。

また、警報や注意報の名称に警戒レベルが明記され、1から5段階の警報レベルに合わせて発表されるようになっております。従来の防災気象情報では大雨警報や洪水注意報といった名称のみが使用されていましたが、新しい防災気象情報には警戒レベルがつけられております。例えばレベル3大雨警報、レベル2洪水注意報といった形で、レベル、名称が一括して発表されるようになっております。こちらにつきましては、名称をみただけ、名称を聞いただけで現在どの段階の危険があるのか分かりやすくなっている工夫がされております。

また、あわせて、防災気象情報につけられるレベルについては、レベル3は避難時間を要する人は早めの避難または避難の準備、レベル4は全員避難、レベル5については直ちに安全の確保というような、住民が取るべき行動も併せて統一された形となっております。

また、気象情報のデータの精度が上がったことにより、線状降水帯の発生の可能性がある場合には、新たに気象防災速報として伝達されるようになりました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 詳しく説明していただいたんですけども、初歩的なんですけども、これはやっぱり、さっきおっしゃられていたように、気象庁が出すものですよ。今回、気象情報に加えて避難についても追加されているというか、防災気象情報となって、避難についても同じように追加されてるんですね。

大きな変更点が3つあって、先ほども教えていただいたんですが、レベルが入ったということと、それから、大雨警報が、浸水害と土砂災害と、それが今まで一緒だったんですけども、それを分けるんですよ。3つ目が、これまでの洪水警報が大雨の洪水警報と大雨警報が別々に出てたと思うんですけども、これが一緒になったとか、ちょっと分かりづらいですよ、余計に。洪水警報が大きな川に、河川氾濫に特化してきたのかなと思うんですけども、普通の河川とか浸水被害の洪水警報は今度、大雨の警報の中へ入ってきたということですね。

分かりやすくなったということですが、実際これどう変わったのか、那智勝浦町ではどうかということなんですけども、先日、古座川の氾濫特別警報が出たんですけど、この防災気象情報は通常は町内全域という単位なんですかね。そこら辺りちょっとお聞きしたいんです。例えば太田川の氾濫警報が出るよといった場合には、那智勝浦町全域の単位で警戒レベル4の例えば氾濫危険警報が出るとかいうふうな具合なんでしょうか。それか、河川の流域単位に出るのかどうか。太田川の河川氾濫警報という形で出るんですが、大雨は全域なんです。那智勝浦町全域なんです。やはりちょっとこれは河川氾濫警報と大雨警報の区分がちょっと分かりづらいんですけども、その辺りどのように区分されてるんでしょうか。本町の場合どうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 本町の場合の河川氾濫の取扱いということでの御質問でございます。

議員おっしゃられましたとおり、新しい気象情報での河川氾濫の警報等につきましては、一級河川など大河川の氾濫を対象としているものでございます。那智勝浦町の場合は、対象となる河川がございません。そうになりましたら、浸水害や本町の河川の氾濫については、大雨に関する情報、注意報や警報、特別警報で取り扱うこととなります。また、気象庁から提供される表面雨量の指数や流域の雨量も参考にしながら避難情報の発令ということになります。といいますか、注意喚起の基準となっています。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 私もちっと勘違いしてたんですけども、古座川でああやって出たので、太田川もそうなのかなと。これ違うんですよね。太田川は全く別で、那智勝浦町全体の大雨警報の中で発令されるという話なんです。

そこら辺り、やっぱりちょっと私自身も分かってなかったんで、住民の方も分かってないんじゃないかと思うんですけども、それと、今回、避難というのも情報の中に入ってきてあるんですけども、これとは別に、自治体が出す町の避難指示とかいうのはまた別なんです。そこら辺りまたちょっと分かりづらいんですけども、その点伺います。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 町の避難の発令の状況でございます。

まず、先ほど私の説明がちょっと不足していましたのか、防災気象情報に付随する警戒レベルの避難の関係でございますが、これはあくまでも住民が取るべき行動をお伝えしているという形になります。例えば警戒レベル3につきましては、避難に要する人は早めに避難してください、避難の準備をしてください、住民が取るべき行動をお伝えしているものでございます。

一方、町が発令する避難指示等についてお答えさせていただきます。こちら新しい防災気象情報を参考に町が発令するものでございます。1つ目は警戒レベル3の高齢者等避難、こちらは避難に時間を要する人や障害のある方、また支援が必要な方に対し、危険な場所からの避難

を開始していただくためのものでございます。次に、警戒レベル4、避難指示、対象地域の方に対して、危険な場所から速やかに避難所等安全なところへ避難していただくための情報でございます。次に、警戒レベル5、緊急安全確保、こちらは既に災害が発生または災害が切迫しており、避難所等への移動がかえって命に危険を及ぼす可能性がある状態です。この段階においては、自宅の2階や、例えば崖から離れた部屋に移動するなど、直ちに自身の命を守るための最善の行動を取っていただくために発令する情報でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 自治体ではそれぞれまた別にそういう指示があるということですね。気象情報のほうは住民が取るべき行動やと。町のほうは、どっちかというと命令というか、こうしなさいみたいな話なんですかね。

これは今までと同じように地域単位で、太田地区、下里地区みたいな旧町村単位であったりするんですよね。確認なんですけど、那智地区やったら、井関地区やとか八反田地区に対して避難指示が出るよとか、避難指示、そんな出し方をするんですね。そこら辺りもう一回確認させてください。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 対象でございますが、そのときの発令する情報、天候にもよろうかと思えます。例えば河川の氾濫が危険視されるところにつきましてはその流域、大雨につきましては町内全体とかいうような形で、発令する指示等によってもケース・バイ・ケースで発令という形になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 内容が大体分かってきたんですけども、そして、今回の台風6号に関連して、気象庁の防災気象情報の発令と、本町の避難指示等の、今の話ですね、発令の状況ですね、時系列でどうだったのか、簡単にだけ伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 台風6号の気象情報と本町の避難指示等の発令の状況でございます。

まず、防災気象情報の発表でございますが、6月2日15時51分に当地方に暴風・波浪警報が発表されております。21時35分にはレベル3大雨警報、22時31分にはレベル4の土砂災害警報が発表されております。日が変わりまして、6月3日0時53分にレベル4土砂災害危険警報が発表されております。その後、天候の回復により7時27分にレベル3大雨警報の解除、同じくレベル4の土砂災害危険警報の解除があり、7時34分に暴風警報が解除となっております。

町の避難指示等の発令状況でございます。6月2日15時に高齢者避難を発令しております。日が変わりまして、6月3日0時53分、レベル4土砂災害危険警報の発表を受けて、町内の対象地域に避難指示を発令いたしました。その後、3時24分と3時53分に小匠ダムの水位の調節

放流、非常放流の可能性があることの周知を防災無線で対象地域に行っております。その後、小匠ダムの水位の上昇に伴い非常放流の可能性がさらに高まったため、4時11分に小匠ダム下流域に避難指示を発令しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 私も防災無線の内容、RAIDENの内容ですかね、ずっと整理してみたんですけども、今回、防災気象情報の話と小匠ダムの話と一緒に、ごっちゃになってきて、僕自身もちょっと見てたんですよ。今回、住民の方から話の中でよく聞いたのは、下里地区では台風が来たときに、ちょうど上陸や何やしてた3時ぐらいですかね、太田川の水位を小匠ダムで調整していますが、今後の雨量によっては非常放流を行います、下流の住民の皆さんは避難をお願いしますというふうな、これまであまり聞いたことのない、初めて聞いたような内容の放送があって、不安でたまらなかったと言われたんですね。このとき、町としては、住民としてはどうしたらよかったのか、お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 小匠ダムの非常放流の可能性がありということの住民への不安等のお話だと思います。

こちらにつきましては、今後、非常放流、それから太田から下里にかけての河川の水位が高くなってくる可能性があるため、周知をさせていただいたものでございます。その事前には、台風に伴う避難指示、高齢者等の、早くに出しておりますので、安全な避難所へ行っていただくのが最善の策だと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 町としてはやっぱり避難の情報、危ないのであれば出さなければならない。しかし、ここでいう避難というのは、どのレベルの話を想定していたのか、具体的にどんなのかということなんですよ。

太田では、やっぱり雨が続くと、本流が堤防を越えて氾濫してなくても、内水氾濫のような状態になって、堤防を越えてなくても、中里とか大谷とか市屋とか、水道の施設をこしらえようかみたいな話をしていたところなんかでも、やっぱり住民が孤立してしまうんですね。水位が上がってきて。

これいつものことということで、太田の方は割合慣れているというんか、推移を見守っているというんか、いうことなんですけども、下里は、高齢者等事前避難が必要な方は別なんですけども、堤防が越水しない限り、堤防が壊れない限り、夜間で避難するというのはちょっと、避難するんじゃなしに、垂直避難のほうがあえんかなと思うんですが、これは地域によっても違いますし、どう対処したらいいかというのはちょっと答えがないと思うんですよ。それぞれに安全を確保するようにということで、正解はないと思うんですけども、ちょっとやっぱり疑問が残るんです。

安全のまちづくり、安全の確保ですね、これは町は早めに避難を呼びかける。しかし、町民はその程度が分からないというんか、理解できないと不安なんですね。安心できないんですよ。だから、町のほうは安全のために次々と、危ないんですよ、避難してくださいという情報を出してくれるんですけども、町民のほうはやっぱりそれがある程度理解できないと、一方的に安全のための情報です、危険だから注意してください、避難してくださいという情報が次々出されても、どうしたらいいか、安全は確保できるんですけども、安心のほうは確保できない。皆さん不安だったと。私もこれに対してどう説明していいかちょっと困ったんですけども、この辺り、町としては、ちょっと答えにくい質問かもしれませんが、町としてはどうお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 議員おっしゃられる、なかなか答えの見えないという、こうですよと言うのは非常に難しい問題であろうかと思います。

防災対策室としましては、新しい気象情報の周知もさることながら、気象情報が日々詳細なデータの下、発表されているということもお聞きしています。住民の方々、またいろんな機会、避難訓練等もごさいます。そのときも含めまして、町民の方々とお話ししながら、お話を聞きしながら、今後の非常時の対策、町民への御説明、どのようにしていけばいいのかというのを検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） ちょっと答えにくい質問であつたかと思うんですけども、いずれにせよ、今の状況を御理解いただいて、それぞれの地域に合った体制ですね、高齢者の方とか個人に合った対応ができるようにお示しして、説明することなんだと思うんですけども、しかし、これにも、おっしゃるように、限界があると。

だから、こういう基準を変えるというのは、本当に今回思ったんですけど、難しいことなんだと。情報が2つに分かれてて、住民の方が理解しているかというのと、なかなかそうじゃないかなと。深夜に聞き慣れない放送が流れて、非常放流を行います、これは町のあれだったと思うんですけど、非常放流を行います、下流の住民の皆さんは避難をお願いしますというふうな情報が流れたと思うんですけども、そのとき多くの方があれから寝られなかったというふうなことも言っておられました。非常時ですので、寝られなくてもいいかなと思ったんですけども、多くの方がそんなことを言っておられました。

私も不安で、テレビの、ずっとつけていたんですけど、テロップで、那智勝浦町を流れる太田川で堤防から越水って出てたんですよ。テロップで。もう一つのテロップ、一緒にセットになってたんですけど、レベル4で避難指示、那智勝浦町太田、下里合わせて1,303世帯と、これがセットで流れてたんですよ。

そうすると、これ後から思ったら、越水については、南大居の水位観測所で、よく越えると言ったらあれなんですけど、越える、あるんですよ、のことは、きつとね。あとの、

これだから、太田川のことかなと思ってたら、このレベル4の避難指示は、後から太田川も出るところなんですけども、レベル4のこの避難指示は、これ河川じゃなしに土砂だったんですよ。それが一緒に流れていた。太田川で堤防が越えてる。避難指示で、太田、下里地区。これかなり不安だったと思うんですよ。

それが、今までの太田川の堤防で越水したと報じられたことがなくて、しかも初めてこの避難指示が出たということであれば、台風、平成23年の12号ですよ、あれを下里の皆さんは想定したと思うんです。明るくなって状況が出るまで相当不安だったようで、私もいろんな話を聞かせていただきました。

この件については、今回は万全の策を取ってたので、何もなくてよかったと思うんですけども、情報をちゃんとやっぱりしっかり整理して、きっちりと、言い方どうか分かりませんが、慣れてもらうと言ったら駄目だと思うんですが、理解をしてもらうと。議員としてもどうやって説明したらいいのかちょっと分からないんですが、当局としても、情報を出すだけじゃなしに、理解してもらって、避難行動につなげてもらうということ、そういうことを、この課題の解決に向けて、町としても取り組んでいただきたい、少し考えていただきたいなと思います。この点について、先ほどもちょっと御回答いただいたんですけども、町の考え方をお伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 避難情報と防災気象情報の関係でございます。また、住民の方々にも分かりやすいように丁寧に関後説明していただきたいということでございます。防災対策室としても、住民の方に分かりやすく、今後どのように伝えていったらいいのか、御理解いただけるのかというのを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） すいません。またよろしくお願いします。

割合太田の方は比較的、河川の状況、ダムが状況が分かっておられますので、あれからあと1時間2時間降ったら大変なことになったねというふうな話をお聞きました。きっとその方は太田の川を見に行ってるんですよ。その危ない時間に。水量をきっと見に行ってると思うんですが、本流の水量、流れが相当あるのかということで、地域の支流から出ていく量が減ってしまって、地域の中の内水が一気に上がるような上昇が続く。

これまで河川の本流によって、高台へ農機具を上げたりとか、避難するとか、やはりある程度対応されてきたと思うんです。那智川もそうなんですけども、県の河川のライブカメラですけども、こういうものが水位の分かりやすい場所にあれば、見ていただけるかどうかは分からないんですけども、そういうカメラを増やすということも考えないと、僕もちょっとあのときに、太田の川の状況どうなのか、本流の状況どうなのかとちょっと心配しましたので、そういうことを、ライブカメラの増設とかを、そういうことを県に要望するというのは難しいんでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 県の河川のライブカメラの増設という御質問でございます。

現在、河川のライブカメラにつきましては、町内の河川等に18か所ライブカメラが設置されております。こちらにつきましては、住民の皆様が自宅からもインターネット、ホームページを通じて水位情報、河川の情報を確認することが可能でございます。県のホームページを通じて住民も御覧いただけるということでございますので、河川を見に行くというのは荒天時には控えていただきたい。危険な行為ですので、お願いするとともに、さらなるカメラの増設の必要がございましたら、県のほうへの要望、協議を行っていくこととなろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） またよろしくお願いします。

今回は土砂災害のほうで、土砂災害の警戒情報が今回からきっちりと出されるように、発令されるようになりました。河川もそうなんですけども、急傾斜の多い本町においては、この土砂災害のほうで、今回のレベル4の警戒ですよ、あれのほうでどこで起こるかも分かりませんので、そのほうが私は心配なんです。今回、台風で急に多くの雨が降って、河川の増水はまだ川を見たり、ダムの状態である程度まだ把握はできるんですけども、土砂災害のほうで住民への注意喚起が必要だと思います。お住まいのところのハザードマップをもう一度見てもらう、確認してもらう、できればこれこそ丁寧な説明も必要だと思います。これからもよろしくお願いします。

もう1点、明るくなって、結構木とか枝とか葉っぱ、刈った草が結構流れてるんですよ。それが小さな河川とか用水なんかでも結構詰まって、増水のような状態になっているところもありました。草を刈っても燃やせないんで、その草が流れるんですよ、結構ね。そういうこともありました。

今回、台風の関係で、太田の河原ですよ。根っこのついた大きな流木が引っかかっているんですけども、特に橋なんかには引っかかっているのは危ないと思うんですが、これから雨の、台風のシーズンなんで、流木が引っかかっている状況をすぐ把握されたのかどうか。今回の台風に関係してですね。これは県も関係してくると思うんですけども、対応しているのかどうか、その点確認をさせてください。状況確認はしておりますかということ。それと、県への連絡、対処についてお伺いをしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 流木の件についてでございますけども、今回、6号の話としてですけども、災害の次の日、現地の調査、町内なんかを行いまして、流木とか草詰まったところとか、そういうところたくさんありました。そして、その日に分からなくても、次の日、また後日いろいろ通報なんかでもいただくところもありまして、その都度その都度その処理をしております。そして、流木の場所によるんですけど、管轄ごとにその辺は和歌山県とも話しながら、処分、処理を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 特に橋に引っかかっている流木ですよね、一番危ないので、二次災害にもなってきますので、その点早急に対応していただきたいと思います。

台風があると、海岸も同じなんですね。太田川の関連では、下里、天満、高芝、粉白、浦神ということで、海岸の漂着物も結構あると思うんですけども、その辺りの対応もどうかよろしくお願いしたいと思います。

今回のこの新たな防災気象情報、既に広報でも、先ほども掲載していただいて、回覧もされていたと思うんですけども、先ほどもおっしゃっておられましたけども、この機会にもう一回啓発してもらったらと思うんですけども、分かりやすく、どこか冷蔵庫でも貼ってけるような、そんなような配布を、独自に配布してもいいんじゃないかと思うんですけども、もう一度やっぱり啓発をこの機会にお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 新たな気象情報のさらなる啓発活動ということでの御質問だと思います。

先ほども申し上げましたが、広報紙、それから町のホームページにも掲載しております。台風6号の接近に伴いまして、ホームページにおきましては、トピックスの上段部分に改めてすぐに確認いただけるよう、配置を変えたところでございます。また、今後の防災活動や避難所開設訓練、防災訓練、それから、先日は校長会のほうでも周知させていただきました。今後もあらゆる方法を通じて住民の方への周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 今回の対応、避難所の開設等ですね、町の素早い対応、本当によかったと思います。大きな被害もなかった。しかしながら、町民がその情報を正確に理解して、避難行動ができているかという、やはりちょっと疑問点もあろうかと思います。情報ばかりが先に先にと発令されて、あとは何か自己責任で、自己判断でお願いしますとちょっと言われているような気がします。

町民の安全・安心の確保、これは町長の公約でもありますし、今回の防災気象情報と一連の台風への対応ですね、それと、これからの課題解決に向けて、町長の考えをお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 防災気象情報と町の体制というようなことの御質問でございます。

今回大きく防災気象情報が変わりました。国民の皆さん方にとるべき行動をとというようなことで国が示されました。私もこの気象情報が変わったこともありまして、今後、洪水マップとか津波の浸水マップなんかも新しくつくります。そのときにやはり町民一人一人が、私のところは浸水域なのかどうか、河川があふれたらどうかということをやっぱり町民一人一人が確認

をいただいて、例えば私も、河川があふれるというのは、私の個人の場合は全く心配ないところに住んでいます。そういった方が心配になる必要はないと思うので、いま一度、洪水もそうですけど、津波ですね、その対策のマップを御覧いただいて、より安全な行動を取っていただくというのは、やはり一人一人もお考えいただく必要があるんじゃないかなと。

中央防災会議の中でも自分の命は自分で守るということを前面に打ち出すべきだということも答申されておりますので、ただ、任せるということではないんです。情報は素早く、早く、分かりやすくというのは当然なんですけれども、そこで行動を起こしていただくのは、やはりそれぞれ一人一人の皆さん方ですので、慣れるというよりも、ちょっと慣れると言うのがいいかどうか分かりませんが、自分自身で訓練をいただくみたいなことで、いま一度、自主防災組織の皆さん方にもいろいろな、これから避難所の運営とか、実際に皆さん方が動いて避難所の開設とかしていただくというようなことを方向づけてやっておりますので、そういった意味では、ますます啓発が必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） ありがとうございます。安全のまちづくりはきちんとできていると思うんですけど、今度、安心できるまちづくりのほうもお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

次に、新庁舎の建設、昨年から設置されております新庁舎整備方針検討委員会についてお伺いをいたします。

議会の特別委員会のほうでも詳しくこの中間報告、こういうものを報告いただいております。広報への掲載、これも積極的にやっただいておりまして、関心の度合いもあるんですけども、しかし、一般の町民の方にはなかなか伝わりづらいのかなと。

私は新庁舎についてはぜひ、場所もそうなんですけども、決定のプロセスについて、やはり町民の方には知っておいていただきたい。先日も町民ワークショップですか、住民意見交換会と称して、町民、役場関係者ら約30人が参加と。NHK和歌山でも報道されてまして、外向きの報道は大変よかったと思うんですけども、私たち議員も出席して、一般の方の出席が少ないなと思いました。町民の関心が少しでも高まればと思っております。今回私も一般質問でお聞きすることによって、町民の皆さんに知ってもらうことも大切なことなのかなと思っております。

議会の特別委員会でも御説明いただいたんですけども、この新庁舎検討委員会の構成メンバー、検討の内容、スケジュール、今後の進捗について簡単に御説明をお願いします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

新庁舎整備方針検討委員会につきましては、京都大学防災研究所の牧紀男教授をはじめまして、学術関係者や自治会代表者など18名の方の委員の委嘱をさせていただいております。その中で新庁舎の整備方針について検討いただいております。

第1回目の検討委員会が昨年12月25日に開催いたしました。募集しておりました住民意見、それから職員アンケートの結果報告、それと新庁舎整備方針に関する御審議、そして町民アンケート案についての審議を実施いたしました。

そして、第2回目の検討委員会が3月23日に開催いたしまして、第1回の委員会で委員の方から御意見のあった財政シミュレーションについての詳細の説明、ほかの自治体での庁舎整備事例の説明、町民アンケートの結果報告、庁舎整備方針の中間報告についての審議、そして町民ワークショップの予定についての説明を行っております。

第3回の検討委員会は今後6月24日に開催予定としておりまして、先日実施いたしました町民ワークショップの結果報告、それから庁舎整備方針の審議を予定しております。

これまでの経過については以上でございます

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） ありがとうございます。

その中で、中間報告、私も見せていただいたんですが、特にやっぱりこれが大切だと思うのが、この中間報告の最後のほうにありますけども、やっぱり住民の意見募集なんですね。これはネットで募集したんだと思うんですけども、熱心な関心のある方に投稿していただいておりますけども、やはりこれにはどういうふうな御意見がありましたか。お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） まず、第1回目の検討委員会の際に、昨年12月でございますけども、住民募集ということで募集をさせていただきました。28件の御意見がございました。その中の御意見といたしましては、立地と防災の一体検討を求める御意見、それから将来の人口減少、それに伴う財政状況を考慮した検討を求める御意見、それからプロセスの透明性の確保を求める御意見、また図書館や公民館、カフェなどを併設した多世代が集う拠点づくりを求める意見をいただいております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 私これちょっともったいないなと思ったのが、建設の候補地など、町からの方針を特に示さずに意見募集がなされてしまったんじゃないかと。せっかく町民の皆さんの意見を聞く機会なのに、漠然とした意見募集をしてしまったんじゃないか。ちょっと残念であります。

中にはやはり具体的にいろいろ検討していただいた意見もあるんですけども、このいただいた意見を、検討委員会のほうへの反映ですね、そしてまたこの意見の公表ですね、これはどうされたのかどうか、お伺いします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 検討委員会においては、実際に28名の御意見をいただいた方のうち、実際、2名の方には委員会のほうへお越しいたしまして、実際にその委員会の中で御自分の意見をおっしゃっていただいております。また、それ以外の方の意見につきましても、個別に御報告するとともに、また、その意見の集約について委員の方には御説明をいたしてお

ります。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 2名の方に意見を聞いていただいたということで、よかったと思います。
ありがとうございます。

この検討委員会なんですけども、大学の先生とか、各分野、町民の代表の方が入っておられまして、御審議をいただいているんですけども、まず、町の諮問方針ですね。町長のといいまして、町の諮問方針について、私ちょっと疑問に思うことがあるんです。

立派な報告書を作って、町民の方に理解をしてもらうということも大切なんですけども、目的は庁舎の建設なんですよね。庁舎を建設する。それなのに、整備方針の検討ということで少し大きく構えてしまって、ピントがちょっと定まってないような、何か大きな予算を使って、立派な、言葉は悪いかもしれませんが、皆さんに文句を言われたいような、立派な報告書を作ることが目的になってしまっているんですか。そういうふうにして私は見えてしまうんですけども、令和8年度のコンサルの料金も、4,500万円ですかね、きっと大きかったんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

当初でございますけども、当初は町民の方からの御意見をお聞きする前からのスタートということでした。そのために、現庁舎の耐震化も含めて、様々な可能性を広く検討していくということでスタートしております。現在は、先ほど御説明させていただきましたアンケートやワークショップを通じて進めていく方向性を模索しているところでございます。今後も引き続き慎重な取組が必要と考えております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 大切な庁舎の建設ですから、万全にというのはよく分かるんですけども、整備方針について一から検討する、前の話ですけども、ゼロベースからということで、ちょっと風呂敷を広げ過ぎて、議員の皆さんがよく言う税金ですので、必要なものについて最小限にちょっとまたやっていただきたかったなと思います。

それと、やっぱりどうしても疑問なのが、まだどこに建てるか決まってない状態で、アンケート、新しい役場に対して求めるものは何かとか、水道課と教育委員会の施設も含めてという建物の基本設計に関わる部分、この中身の話があったり、また、先ほどの、かといえ、現庁舎の耐震も含めて検討するとかという話もされたりして、素人の私から見ても、ちょっとこれおかしいんじゃないかなというふうな感じがしました。

ほとんどの町民の方は逆に、現庁舎の建て替え補強というのは難しいこと、さらに、津波の被害の関係で場所が限定される、町内の建てる場所が限定されるということではもう理解されていると思うんですよね。それなのに、この一から検討するというやり方は、町当局の提案なので、予算には反対はしませんでした、このコンサルの委託の仕方はちょっとおかしかったんじゃないかなと、無駄遣いじゃなかったんかなと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

うか。再度お伺いします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 中間報告でも御報告させていただきましたが、まず、庁舎を新築工事した場合と、それから現庁舎を改修した場合において、そのイニシャルコスト、それからランニングコストということを比較した上で、どういった方法が適切かということを検討いたしております。そういった意味では、決して無駄ではなかったということで私どもは捉えております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 私は建設の候補地選びと、その後の建物の基本構想とか基本設計とか、まずこれを分けるべきだったと思うんですね。それをちょっと一緒にたにしてしまっ、何でも申し上げますけども、建設場所も建てる条件も敷地も限られてきますので、まずはやっぱり用地選定ですよ。どんな庁舎を建てるかは後からで、住民感覚とすると、順番がちよっと逆じゃないかなと思うんですね。

議会の特別委員会としても、より具体的に候補地の選定とか、財源とか、独自に調査したいなとは思っていたんですけども、これが議会が一方的にやるわけにもいきませんし、どのようにして議会のほうも、私自身、議員としても、どうこれに関わっていくか、関与していくか、大変ちょっと悩ましいところなんですよ。

住民にとっても、庁舎の利便性とか町の将来とか、万が一の災害の復興の拠点になる大切な施設ですから、やはり候補地をまず絞って、町民の皆さんにその重要性を知ってもらって、そこでやっぱりどんどん意見を言っていたら良かった。意見募集ですよ。そういうふうな意見を言っていたら良かった。議員としては、住民の皆さんに知ってもらって、声を上げて、関心を持ってもらうことが大切だと思っておりますけども、この候補地について、町はどのようなところを考えているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 答えいたします。

候補地でございますけども、まず、新庁舎の方向性といしまして、現在、検討委員会において御審議いただいているところでございます。その中で、4月30日に実施いたしました新庁舎の特別委員会のほうでも御報告させていただいておりますが、この中間報告の中におきまして、町が目指す将来性、それからまちづくりの基本方針と整合性を図りながら、新庁舎の方向性を明確にするために、都市計画マスタープランなどの関連計画における位置づけを踏まえたものとするとしております。

都市計画マスタープランにおきましては、那智勝浦地域が中心拠点と位置づけられております。町役場本庁舎や消防防災センター、町立温泉病院、商業業務機能の集積を図ることとし、中心拠点においては、災害時の安全確保に配慮しながら、本町の中心部として公共公益施設の整備や維持を行うとともに、商業業務施設や小売施設等の誘導を進め、中心市街地の活性化を図るとしているところでございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 検討委員会の中でそういう検討はされていると。私もそこに触れたかったんですけども、ちょっと検討委員会のほう任せになってないかなと、スケジュール的にも間に合うのかなというのはとちょっと不安であります。

ちょうどそこへ入るんですけども、このコンサル委託なんですけども、本町の場合は、先ほども申し上げましたが、津波浸水の関係で用地や条件が限られてくると。せっかくこの大学の先生、ちょうど今そんな話も出ておりましたが、入っておられるので、用地の選定について、より専門的にまちづくり、都市計画として、大きな視点でやってほしかった。それを今ちょっとおっしゃっていただいたんですが、それが今やられているということなんですけども、それをやっぱり、建物と用地選定、まちづくりとか都市計画とか分けたほうが、私は都市計画として候補地選定という、その目的に絞ってそのコンサルの業者に委託してほしかった。建築のほうの業者さんじゃなしにですね。建て替えも含めて幅広い考えでというのは、またちょっと聞こえもよかったんですけども、それではまだ時間もかかり過ぎますし、実際には候補地も決まってないといいながら、内部の中では建設ありきでどんどんどんどん進んでいると思うんですよ。

先ほど10番議員の発言にもありましたけども、今年の3月にできた長期総合計画の中に、庁舎建設について、普通であれば、庁舎建設の必要性和用地の選定について、これがまちづくりの大本の基本計画ですから、ここへ書いてなかったらあかんと思うんですよ。町の庁舎建設に関する基本的な考え方が、この中ではですけど、ないのに、緊防債の関係もあると思うんですけども、ちょっと検討委員会とかコンサルに丸投げしてしまったようにして見えてしまいます。

町長を補佐する担当者とか企画立案者の方が大まかにでもやっぱり構想を持って、候補地はこの3か所ぐらいの中から考えていくんだというふうなことで、コンサルに投げる、委託する、そうしていただければ本町はよかったのかなと思うんですけども、どちらかというと、本町はどの部門においても外部のコンサル任せで、そうやって見えてしまうんですけども、ここのコンサルはこんなに立派なんですという話は、説明はよく聞くんですけども、私たち議員に対しても、町が何をしたいのか、どうしたいのかというのがちょっとさっぱり見えてこないんですよ。

ですから、今回においても、候補地をどこへしたいとか、そこでまちづくりをこうしたいとか、そういうのがあるはずなんですけども、その点いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

町の方向性ということの御質問でございますが、まず、現在取り組んでいるのが基本構想の検討というところでございます。基本構想におきましては、施設の大まかな概要であったり、そして用地をどうするかということであったりということが検討されるものでございます。このことにつきましては、検討委員会からこの夏ぐらいに答申をいただく、中間的な答申をいた

だくということを考えてございまして、それを受けて、町の基本的な考え方を御説明できる段階になろうかと考えております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） やはりその構想についても検討委員会の中でというふうな話なんですけども、町民の方から見ると、町が何をしたいのかというのがちょっと見えてこない。検討委員会の中でみたいなの、ちょっと分かりづらいですね。だから、ちょっと町民の方の関心も薄いんじゃないかなと思うんです。

ほかの議員さんからもこの後また候補地についてまた質問もあるかもしれませんが、同じような答弁ということですね。その点ちょっと確認させてください。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 答えいたします。

先ほども御説明させていただきましたが、用地につきましては、基本構想の中で定めるものとしております。基本構想につきましては、基本的にはこの夏ぐらいに委員会より中間的な答申をいただくということを考えております。その上で、町民の方への御説明もさせていただきたいと考えております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 分かりました。私とちょっと捉え方が違うのかも分かりませんが、用地については基本構想の中で定める。僕は基本構想については、まず事前に町民の方にも諮って、ある程度やっぱり候補地決めて、了解が得られて、そこから建設に係る基本構想、基本設計って入っていくのかなと思ってたんです。別にこれ追及するつもりはないんですけども、私もこの庁舎の建設については応援させてもらってます。町長は庁舎の建設を積極的に推進するという立場でありますので、ぜひお願いしたいと思います。

そんな中で、町民の代表である私たち議員が候補地についての考え方をまるっきり言う機会もなく、検討委員会のほうで検討されるということですね。庁舎整備の検討委員会、議員として、任せというのは、私自身ちょっとこれでいいのかなというふうな思いがあります。私たち議員も、検討委員会の答申が出てくれば、やはりできれば尊重したい、尊重すべきだと思いますし、反対もできないというか、したくないです。結果として、この検討委員会に対して質問も意見も言うことができないんですね。しかし、これが当局と議会の関係として、これでいいのかどうか、よかったのかどうか、ちょっとそういう思いがあります。

クリーンセンターのときには用地が決まらない、混乱したこともありましたが、候補地の選定については、行政当局が逐一特別委員会のほうに報告をいただきまして、議員も意見を言うとともに、理解することもできました。今回このようなやり方で、今回の庁舎はこんなようなやり方になってしまうと、議会としても当局から、検討委員会の結果は結果ですと、候補地と基本設計まで、基本構想から基本設計まで既に出来上がった形で議案の中に提案がされる。私もこれイエスかノーか言いようがないんですね。

町長、行政当局の提案にはやっぱりできるだけ賛成をしたい。反対したくないんです。庁舎

についてもぜひ進めていただきたいんですが、なぜこうなったか、十分な理解も得られないままその賛否を決めるというのはちょっとできない。これは議員としては避けなければならない。だから、余計に町が方向性を示さないという形の、検討委員会任せという状態は、当局の態度として私どうなのかなとちょっと思うんですけども、その点いかがですか。最後にお聞きします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、4月30日に特別委員会のほうで中間報告の御説明をさせていただいております。その中には、用地としてどういうふうな考え方で進めていくべきかということが、先ほど私のほうで御答弁申し上げましたが、上位計画である都市計画マスタープランであったり、その計画と整合性を持ちながらということでお示しさせていただいているところでございます。

また、特別委員会で御説明させていただきましたけれども、同時に5月には町民の方にもそれをお示ししております。その上で、5月末までの意見募集を行ったところでございます。ですので、全く中間で皆様の御意見を聞いていないということはなかろうかと考えております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 5月に町民の意見を聞いているということなので、ちょっとそれまた教えてください。

再度になりますけど、町民に対してもっと候補地とか、具体的な提案を投げかけて、ちゃんとやっぱり意見を聞いていただくようお願いしたいと思います。私の考え方がずれてるんかも分かりませんが、一町民としてはそのように考えます。平行線になりそうなので、次の質問に移りたいと思います。

次に、ごみの収集についてお伺いをします。

前回も一般質問の中で町長にはぜひ住民の身近な暮らしに目を向けた施策をやっていただきたいということを申し上げました。ごみの収集、このカラスの被害なんですけども、ごみの収集日ごとに生ごみが散乱して、地域の皆さんが交代で掃除をしていると。そういう姿をよく見ます。前回も12月議会のときにその状況を町は把握しているかということでお聞きしたんですが、ごみステーションが多くて、それぞれの事情もあって、現状はネットの配布という形で対応していますということでありました。それ以上はなかなか踏み込むことができない当局、担当としての事情もあると思うんですが、実際、収集日ごとに今も住民は困っているんですね。

カラスの被害に遭わないようにするには、やっぱりごみの収集箱みたいなのを設置するしかないんですけども、金属製のものを購入して設置するとなると、費用も相当かかります。これ結構高価なんですね。それで、区とか住民がお金を出して設置しているような状態なんですけども、これを何とか町で支援をしてもらえないのか。支援をしてもらいたい。

木製のごみの収集箱を作っていただけないかということで前回申し上げたんですが、住民課、農林水産課の仕事としては現状できません、なかなか難しいですということだったんですけども、そのとおりなんですね。これは各課にまたがる仕事なんで、セクショナリズムもあると思

うんですけれども、やらないというか、苦手というか、お互いに手を出そうとしない。そうじゃなくて、住民が困ってることですから、何とか解決するんだというふうな視点で、財源としては森林環境譲与税があるんですから、ごみ箱を設置していただきたいなど。木製のおもちやもいいと思うんですよ。また、各地区に椅子を配布していただいたんですけれども、それもいいと思うんですが、ごみステーションの収集箱を間伐材で作ってもらえると本当にありがたいですね。

先日も湯川の国道筋、観光バスも通ってるんですけれども、ごみが散乱しているのを私自身も見ました。観光地としてこれはどうなのかなとも思いました。町民の目線で困っていることに対してまず考えていただきたい。簡易なものでいいですから、カラス対策としてごみの収集箱、もう一度御検討いただけませんか。再度伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 住民課長仲さん。

○住民課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

ごみ箱の設置、再度ということでございます。今、議員おっしゃっていただきましたステーションの維持管理につきましては、獣害の被害等に苦慮しながら、地域の方に様々な対応をしていただいている状況に大変ありがたく思っております。

この件につきましては、議員おっしゃいますように、昨年12月議会で答弁させていただいておりますけれども、現状大きくは変わってございません。町内には1,000以上のステーションがある中で、維持管理については地域にお願いしている状況でございます。多くのステーションがあるということで、スペース等の個々の事情もございまして、様々でございまして、ごみ箱の設置ができないところもありまして、現状の支援としてはネットの配布ということで継続という形でお願いしてございます。

それと、以前に補助制度、あるほうから同様に補助制度の要望をいただいております。検討の結果、補助制度の創設は難しい旨回答させていただいております。理由といたしましては、既に費用を投じて設置していただいている地区があるということ、そしてまた、道路の形状等により箱等の設置が難しく、人的な管理を余儀なくされている地区との公平性の観点、そういったところから難しい旨御了承いただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） なかなか難しいということで、下里区でもカラスの被害に悩まされて、実は私も2か所ほどごみステーションを何年来、月曜日と木曜日にずっと掃除しているんですよ。それが、マナーの悪いごみを出す人とカラス等の根比べみたいなことをして、車でずっと待機して見てたり、そんなことをしていたんですけれども、最近の下里の区長さんがこれはまずいということで、区で木製のごみ箱を試作して、改良して設置して、少しやっぱ下里区のごみの被害というのは落ち着いた状況なんですね。

こういうのを参考にしていただきたいんですけれども、今の回答はもう100点の回答、行政から見たら100点の回答なんですけれども、やはりこの仕事は、ごみの掃除したりとか、ごみステ

ーションの管理とか、するのは町の仕事なんですかね。町じゃないということなんですよ。今の御回答でしたら。これは区の仕事なんですかね。区の役員会の中でももめるんです。これは区がすることなんかっていうて。でも、これもう区も黙っていると大変なことになるので、できるところについて要望を聞いて、各地域のごみステーションの要望を聞いて、置けるところについて置いていこうということで始めたんです。

だから、公平性の問題もありますけども、全地区に、道路に全部置けという話じゃないんです。置けるところについて、地域の、区の要望を聞いていただいて、必要なところについては、そういうごみ箱が、収集箱が統一されたような形の、町内でも統一されたような形の収集箱があったらいいねということであれば、やっぱりやっていけるんじゃないかなと。これは区の仕事なんですかね、こうなってくると。でも、そうじゃなくて、やっぱりごみを出す住民の仕事なんですか。誰の仕事なんですか。その辺り、行政のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 住民課長仲さん。

○住民課長（仲 紀彦君） まず、マナーが悪くていうことで被害が多いということで、それに関しましては、広報ですよ、毎年ごみ出しの仕方ということでさせていただいております。やっぱりマナーが悪いとカラスの被害、これセットになってあるんです。やっぱりどうしてもつながってくるということで、その辺については毎年チラシ等により、地区外の人が無断利用であつたりとか、迷惑をかける行為をやめてくださいという、そういった啓発をしております。それは引き続きやっていきたいと思います。

そしてまた、区の仕事なのかということですけども、非常に難しいと思っています。行政のできる部分というのは限られた部分でございまして、そこでどう線引きするかというのは私もちょっと難しく、分からないところございます。防災と同じようなところもあるのかなと。やっぱり公助、共助、そこはうまく絡み合っていて成立している仕組みというふうにも考えてございます。

ごみ箱の設置に補助ということでございますけども、今すぐ補助というのは、導入というのは考えてないわけですけども、補助制度となれば、ステーションごとの、さっき言っていた様々な対策、課題がございますので、過去の経緯など十分検討していく必要があろうかと考えております。

ただ、前回の答弁でもあったんですけども、現状の方法がベストというふうには考えてございませんで、今後また人口減少、高齢化、そういうことで地域のコミュニティの事情も変わっていくと思います。そういったことで、ステーションの在り方につきましても、今後適宜検討していく必要はあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 役場の中にも各課の事務分担もあって、仕事の持分があるので、お互いにしにくいところもあるのかなと。この関係は、住民課の関係と、財源的なもので言ったら、農林水産課の関係で、お互いにやりにくいところはあると思うんですよ。

ただ、先ほど言いました、このことはどこがせなあかんことなのか、町がせなあかんのか、役場がせなあかんのか、それとも区がせなあかんのか、住民がせなあかんのか、これがどこでもないと思うんですけども、誰かがせなあかんのですよね。それをお互いに協力してやれないのか。1つはごみ箱を、区の要望があるんやったら、標準的な形のものでも作って、提供しましょう、半額補助でもいいですから、提供しましょうということも考えられると思うんですよね。

全部が全部、町内全部置けやんから、道もあって置けやんから、公平性じゃないんでじゃないしに、やっぱり住民が困ってること、この住民が困ってることを解決しなければと思う職員さんいるはずなんですよ。ちょっと何とか方法を考えていただけませんか。これはもう先ほど御答弁いただいたので、もう結構ですけども、木製の、例えばなんですけど、ごみ箱の作成について、下里の事例、標準的な形のものを作ってますので、ぜひまた参考にしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時22分 休憩

13時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1つ目としまして、今回、保育園でのICT化が進んだということで、行政事務の受付や申込み、アンケートなど、確かに高齢者が多い町ではあるんですが、やはりもっともっと前へ進める時が来たのではないだろうかということで、こういうことも出てきたんだと思うんですが、今回、補正予算で保育所等のICT化事業の予算として756万4,000円が審議され、当議会でも承認し、前へ進める事業になりました。説明では、取り入れることで保護者の利便性の向上及び保育士の業務負担の軽減、本当に利があるものばかりだと思います。

4月の町長選挙においても、福祉事業の施策の考えということで、町長が実際、アンケートの回答の中に、相談機能の充実・一元化を図るため、こどもセンターを設立し、保育所の情報通信技術、ICT化を進め、子育て環境の充実を図りますとありました。私はやはり町長はすべきことはすぐしていただけたんやなと感じました。

ただ、この議案説明になりますと、今回のことは公立保育園だけの対象ということを知りまして、これは間違いでないでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 今回の補正予算は公立保育所・こども園への導入に係るものでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） 町内の保育園の園児数は5か所で103人、対して、民間の園児数は2か所で120人となっております。今回の事業の中には来年閉園の決まっている勝浦保育所も対象になっておりますでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 今回の対象は勝浦こども園以外の保育所となります。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） でしたら、なおさら勝浦保育園児は民間に行く可能性も高いので、より民間の保育園のほうの児童数のほうが多くなると思うんですよ。やはり民間の必要性をこの事業に入れるという考えはなかったのでしょうか。

実はある民間業者から、3年ほど前からICT化を進めたいという考えを役場とは話をしていたということも私もちょっと聞いているんですけども、こども未来課のほうとはそういう話の場を持ったことはありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 3年前からというお話でございますが、私のほうでは、その点確認させていただきましたが、相談のほうは受けていないということで確認しております。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） では、一切この話は民間から来ていないということでしょうか。相談は最近にあってもなかったということですか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） お答えします。

昨年度、システムデモを実施させていただきました際には、私立保育園の方も含め御参加いただき、実際に保育士の方に体験していただいております。その際、導入の意向もお聞きしておりますが、まずは公立の導入による業務改善の効果や運用上の課題等を整理した上で検討していきたいという意向を伺っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） 民間のほうからまず公立をしてくださいねというふうに聞こえたんですけど、でも、それはまずやってみて、うまくいくかどうかというのもありますし、ただ、やはり人数的なもの、効果的なものを考える上で、これ町立、つまり公立保育園対象に絞った理由が、例えば有利な補助金が民間とかにはなかったんですか。今回、756万4,000円には国2分の1の地域未来交付金デジタル実装型というのが使われているというふうな説明を受けました。民間のほうには使える補助金がなかったんでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 私立の保育園等に導入する場合、こども家庭庁の補助金がございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） それはどれぐらい有利な補助金になりますでしょうか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども家庭庁の保育所等における I C T 化推進等事業ということで、国が 3 分の 2、町が 12 分の 1、事業者が 4 分の 1 となつてございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） でしたら何か、私ちょっと今ぱっとあれなんですけど、むしろ民間のほうが有利に使える補助金があったということやと思う。町長のお考えの中に公立私立云々という話は入ってなかったんでね。より多くの児童を担っていただいてる私立保育園を今回抜いたということは、やはりここに至っても考えられないんですけど、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいんです。こども未来課の話の中で、今後どうなっていくかというときに、まず公立を 1 年して次というふうな話になったんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 公立のみで私立を抜くということは決してございません。そうじゃなくて、意向がなかったというようなことで、これからも当然、I C T 化を進める必要がございますので、特に国の補助金なんかも十分御説明した上で、導入に向けて検討していきたい、検討というか、そういうふうに進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） 分かりました。じゃあ民間のほうから依頼があれば、今年は公立の予算となりましたが、すぐにでも、来年度にでも考えていただけるという解釈に取れるんですけど、ただ、ちょっとこの話をしたときに、結構これ予算、今回補正でつけましたが、やはりタブレットの購入やネットワークの機材、配線工事、W i - F i の設計など、実装するにはかなり、今年度でも後半近くなるような話も聞きましたので、これちょっと補正を取ってまでというのはないかもしれないんですけど、なかなか、ほぼほぼ同時進行でいろんなことが進めるように、来年もし予算を取っても早い段階で対応できるようなことをしていただきたいと私的には思うんですけど、そういうことはできますでしょうかね。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 国のこども家庭庁の補助金に関しましては、今年度、来年度に実施するためのまず所要額調査というのがございます。その時点で私立保育園のほうには確認させていただき、意向があれば、その補助金に手を挙げたいと考えてございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） よろしく申し上げます。とにかくやはり時代、デジタルです。特に若い方は本当に苦もなくやれて、事務の効率化も図れると思います。

生活の中でデジタル化は必須です。私自身も仕事はずっとしてきましたが、パソコンを使うこともなく、携帯は結構早い段階で持ったんですけれども、通話重視で、メールやLINEなども今は何とか使ってますが、どっちかといったら、今でも話したほうが早いやんと思うタイプの人間です。ゲームも、恥ずかしいですが、一度もしたことはございません。皆様の会話についていくのができないぐらいなものなんです。パソコンも議員になってから必要に迫られて、ワードが少しできるぐらいです。スマホも自分にとって便利で必要なものしか手を出さない、そんな具合なんですけど、そんな私どもも必要に迫られて、できないことも、何も進まない時代になってきているので、この間、教育委員会の生涯教育のも自分でQRコードを開いて申し込みました。でも、それで不安で、電話して、できてるか確認したぐらいで、ちょっと変なんですけども、かといって、同世代、私より上の方でもさくさくと利用されている方も多くなってきました。

若い方はもちろん生まれたときから触ってるよぐらいの感じで、これはスマホ一つで世界征服できるんじゃないかなと思うぐらい、何でもここでやってしまうんですね。検索も実践も空気を吸うがごとくです。でも、やはりQRコードとかアンケートの統計なんかもすごく事務効率が上がると聞いております。ですから、高齢者が44%を超えた町でも、最初は二本立てにはなるとは思うんです。作業が増えるとは思いますが、やはりもっとデジタル化を進めてほしいと思います。

例えば今月号の広報なちかつうら、体力測定会やスポーツ教室の申込みなどはデジタル申込みできなかったのかなと思いました。あと、令和8年度の福祉関係制度のお知らせに至っては、QRコードがついたページは、6 ページ目ですか、おたふくかぜとインフルエンザのところになくて、特に福祉関係になると、まず相談を受けてからということにはなるのかもしれないんですが、ただ、このQRコード、ちょっと出来が悪くて、私の古いスマホではなかなか読み取れなかったです。

そういう実際、実践的なもので改善点というのはあると思うんですけど、これは全ての部署に言えると思うんですが、積極的にどんどん、しばらくは二本立ての実装になると思うんですけど、推進をお願いしたいんですが、やはり高齢化率の高い当町では、それなかなか一遍には進めんよって思うんでしょうかね。総務課長、よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 行政分野におけるICT化ということの御質問でございます。

本町では令和6年3月にDX推進計画を策定して、電子申請、それからペーパーレス化などを年次的に推進してございます。これらの計画を踏まえまして、ウェブ申請システムであるLogフォームを令和6年度に導入して、各種申込みであったり、それからアンケートについ

てスマホなどでもできるようにしております。

総務課の取組といたしましては、庁舎のアンケートにもこれを活用させていただきまして、また、高齢者の方につきましては、スマホの操作に不慣れということも考慮されますので、郵送での回答もできるところです。そのときの結果といたしましては、有効回答数894件ございました。そのうちオンラインでの回答が229件、25.6%、郵送回答が665件、74.4%、引き続きそういった機械の操作に不慣れな方のことも考慮しながら導入に向けて進めたいと考えております。

また、各課におきましては、このL o G oフォームを活用した申請フォーム数が令和7年度の実績で162件となっております。内容でございますけども、アンケートが4割、申込みや申請が2割、調査関係が1割、その他が3割という割合となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やれる実装はやってますよということを言うていただいたんですけど、相談なんかも、もしかしたら若いお母さんら方やってら、オンラインで、Z o o mみたいなので相談を気軽にできるようなあれをしていただいたら、もっとお互いの効率化が進む、相談したいことのきめ細やかさもつながると思うんですよ。医療でもオンラインで診療が始まったぐらいのものなんで、相談って、福祉関係なんか特に人と人と会って話せなあかんよっていう部分も多いんじゃないかもしれませんけれども、一旦そういうようなこともどんどん取り入れていただきたいと思います。1番は終わります。とにかく私立保育園のほうは進めていただけたらと思います。

次に、2番の学校内、町内の防犯カメラ、これ増えているのか。これ各課で所管が違うと思うんですけど、それぞれ答えていただけますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

総務課所管の防犯カメラでございますけども、町内に5か所の設置をしております。近年ではこれは増えているということはございません。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課の関係についてお答えします。

こども未来課の関係では3か所となっております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の管理の防犯カメラにつきましては、学校施設では町内小・中学校10校、9施設全てに設置しております。学校の環境により台数は違いますが、各校2から4台設置しております。また、通学路には1か所、生涯学習課関係では木戸浦公園多目的広場と体育文化会館、天満公園に設置しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 農林水産課関係ですけども、那智漁港と勝浦市場に1か所ずつつ
いております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 総務課では特に5か所、近年増えていないということでした。学校関係は
ここ最近で少しずつ増やしていったのかなという感じはします。

これは現実、プライバシーの問題もあることも十分理解しているんですが、やはり置けば置
いたらまた管理や維持、お金の話になるのですけれども、昨今やっぱり事故・事件の解決には
大きく寄与しているものと考えております。最近では、和歌山市で起こった自転車によるひき
逃げ事故、解決は周辺の防犯カメラであったということです。京都での悲惨な小学校6年生の
殺害事件では、送迎の確認が防犯カメラでできなかった、田舎で少なかったという報道が最初
に流れました。本人の車載カメラは切っていたようで、他車のカメラ映像も分析されたという
ような報道もありました。

結局、解決は本人の位置情報から死体遺棄の場所を確定したようなところから解決に至った
んやと思うんですけど、この防犯カメラの件の一般質問を私、令和4年9月にもしております
て、これを質問するきっかけになったのも、北浜通りで起こった事故の解決に、コンビニのカ
メラによって事故原因が、車両が確定したので解決に至ったということと、ほとんど同時期ぐ
らいに近隣の町で不審者情報があって、その事件の解決も駅の監視カメラが手がかりになっ
たと。そういうことを知りまして、やはり当町は観光地でありますので、不特定多数の方が来
町されます。やはり重要なアイテムとしてお願いしたところなんですけど、そのときも、例えば
学校、特に通学路のことを言ったもんですから、見守り隊の強化をしますというような答弁や
ったんですけど、例えば先ほど報告があったような、学校内にカメラがあっても、実際、私の
近所の勝浦小学校では、父兄の送迎は大手前限定をしまして、紀陽銀行の辺りで乗降する
ことになっております。ですから、子供たちはあそこで待つんですね。その部分にも防犯カ
メラをお願いしたんですけども、いまだに設置できずにおります。

実は四区でつけたいということになりまして、つけるところまで行ったんですけど、寄贈し
ていただいた防犯カメラが外国製であったために、なかなかつけるのが難しいって電気屋さん
に断られた経緯がございまして、そのときも、民間の普通の御自宅のところに電気を借りるよ
うな形でつけさせてくださいということで、つける手前まで行ったんですけどね。結局つけれ
ないことがありました。

ですから、学校につけてあっても、送迎の乗降場所が学校から離れたところにあるというよ
うなところはほかの小学校とかにもあるんでしょうかね。そこには防犯カメラはついてるん
でしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

学校の児童・生徒の送迎場所ということの御質問でございます。学校から指定させていただいているところにつきましては、市野々小学校と下里小学校の2か所でございます。その他につきましては、特にここという指定はしてないんですけども、周辺の迷惑にならないところとか、そういった中である程度、例えば宇久井小学校でしたら公民館、それから太田小学校では道路沿い、勝浦小学校では、先ほどおっしゃいましたコミュニティ消防センター、宇久井中学校では登校坂、そういったところが一般的に御利用いただいているような形になっております。

学校の防犯カメラにつきましては、基本的には学校の出入口というところを中心にしておりますので、こちらのほうについては防犯カメラのほうは設置されておられません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり、変な言い方をしたら悪いですけども、車に乗せられたら終わりという状況、最悪の状況はそういうことになりますので、やはり車でここを乗降するんやよというところにはしっかり防犯カメラなどつけていただきたいんです。もうそういう時代、事件・事故の解決、またそれに対する抑止力、これいろいろ研究して、町民が安心して暮らせるまちづくりの一助になると思うんですけど、町長、どうでしょうか。検討していただけないでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 防犯カメラの設置につきましては、本当にプライバシーの関係がよく言われます。私経験あるのが、振興局に防犯カメラを寄附いただいたんですが、ちょうど裏から出入りする車を撮るんですけど、そこがちょうどある店の入り口でした。そんなことで、絶対うちは映さんといってくれて、やはりそうだと思います。今、犯罪云々っておっしゃってましたけど、コンビニのカメラも下の駐車場で、前の家とかってほとんど映ってないと思います。

ですから、やはりプライバシーというのも侵害してはいけないので、その辺の設置場所というのは本当に十分注意しないと、注意というか、全員がいいんでしょうけども、誰でも撮れるようなところを、それを二次利用を勝手にされると本当に大変なことにもなるというようなことは実際のこととしてありますので、抑止力というものもありますし、犯罪が起こったときの犯人の特定とか、それは十分分かるんですけども、そこら辺、プライバシーの関係でいくと、本当に難しい問題があると思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ただ、多分町長がそういう思いをしたときに比べたら、やはり昨今のニュースの状況を見て、やっぱり地域住民の安全性というのがそういうものに、マイナスの思考になっていったのではないように思いますので、できる限り、特に勝小に限って言えば、あそこ消防のコミュニティは交差点というか、民家も少ないところですし、できるところからやはり取り組んでいただきたいという思いがあります。町長の答弁も伺いましたので、次、3番行きたいと思います。ぜひそちらのほうは御検討お願いします。研究よろしくをお願いします。

3 番の太田のデマンドタクシーの実証実験、結果と展望ということで、最初に町の地域公共交通計画の一般質問をしたのは令和 6 年 9 月のことでした。当時、もちろん別の方が観光企画課長として答弁したんですけど、住民の皆様が公共交通を将来に向かって残していくために自分自身も努力しなければならないという意識をそれぞれが持たれていたことに感動したと、分かったとおっしゃっていました。まず町営バスを使おう、次に自分たちも支える側になろうということですよ。私もワークショップに参加していましたので、町営バスでカバーできない部分を、地域住民の何人かが助け合い輸送などに協力しますよということで、すごく熱量のあつたワークショップでした。

答弁では、共助による移動手段の導入に国の補助をいただける事業に応募したのですが、今回は不採択であった。ただ、みんなで支え合う地域の交通ということを考え続けるに当たって、やっぱりそういう国の事業のお金を頂いて継続していきたいということで、続けて応募していただいていた結果が、今回、実証実験につながったとは思ってはいるんですけども、ちょっとまた別の話なんですけど、令和 7 年 6 月に町営バスの太田線運行に 1 便増やすということをお願いしたことがございます。この線は一番利用者も多く、必要とされている区間です。

これは運転手さんの働き方改革で、昼休憩がどうしても必要で、便数を増やすというのは難しいという答弁やったんですけど、ただし、もう 3 時間、2 時間 45 分やったかな、3 時間近く空き時間がありまして、そのことも課長自身も分かってられるので、町民の方が利用しやすいことが一番重要である、そういう考えでできる限り改善してまいりますという答弁をいただきましたが、その後、改善はされましたでしょうか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

令和 7 年 6 月の一般質問で御質問いただいた町営バス太田線の 1 便増便できないかという話でございました。これは那智駅方面行きの第 3 便の那智駅到着が 14 時 45 分、それから小匠方面行きの第 3 便の発車時刻が 17 時 30 分と 2 時間 45 分あるので、この間にもう 1 便増やせないかということでございました。

その際、御答弁申し上げましたのが、第 2 便の那智駅着が 12 時半、そして、同じく第 2 便の小匠方面行きの 13 時ということで、その間 30 分しかないの、運転手さんの休憩時間と昼食時間をこの間もう少し空けて取らせたいという要望が委託会社のほうからあるということで、ちょっとそうなってくると第 3 便の時刻がずれますので、時間的に難しいかなということでお答えしたところでございます。

その 30 分ずらす時刻表は、現在はそのときから変わっておりませんが、今年の公共交通会議のほうへお諮りさせていただきまして、そして、運転手さんの業務改善に取り組みたいということで考えてございますので、ちょっとこの太田線の増便に関しては、誠に申し訳ないんですけども、1 便増便して町民の方にお使いいただくということにはなってございません。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） やはり現状ではかなり厳しいというのは、やはり働く方あつてのことなん

で、それもあって、デマンドタクシーの実証実験に期待したんです。ここにチラシも持ってるんですけど、これ太田中心で、遠くても下里のスーパーや個人医院、太田地区限定のものとなりました。

令和7年10月から令和8年1月頃まで、チラシではそんなアバウトな感じになってるんですけど、実証実験で地元の人材を使うことはできなかったのかもしれないんですけど、結局はタクシーを貸切りにして予約を受け付ける。オペレーターを何人か、私が聞いたときは6名ぐらいと聞いたんですけど、準備して、この実証実験に当たったというふうに聞いたんですが、この実証事件、予算は実際どれぐらい使って終わったのか、また利用者数がどれだけあって、1日何人ほどの利用が進んだのか、またその利用者に対してアンケートなどは行ったのかをお聞きします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

令和7年度で行いました交通空白の太田地区での通称予約型乗合交通サービスおおた号の実証運行の実績等というところでございます。議員のほうからもありましたように、令和7年10月から翌年、令和8年1月にかけてというところで、実績につきましては、運行回数が305回、利用者数が525人、実利用者数で言うと70人、70の方が525回利用したということでございます。1日の平均で言いますと5.3回の運行で、1日9.1人の利用がございました。

アンケートも取らせていただいております。地区全体で取らせていただきました。165世帯、243枚のアンケートを回収しているところでございます。予算につきましても、今回補助事業というところでございまして、1,980万円の予算で、うち補助事業が、国からの補助が1,500万円弱頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 太田の方は期待して、こうやってずっとしてもらえるためにも、私らが利用せんとなくなってしまうということで、積極的に、今までは息子に迎えに来てもらったんですけど、おおた号を呼ぶんやと、すごく積極的に参加してくれていたはずなんです。

ただ、家族に送迎をお願いするということ自体も無理な時代になってきておりますから、こういう地域でのやはり支え合いの交通手段というのにも必要にはなってくるとは思うんですけど、こういった外部委託に、高額な事業にならないように、スモールスタートできるようなシステムづくりが今後の課題やと思いますが、この町営バスと別の交通媒体を組み合わせるようなことをこれからも考えていっていただけるのでしょうか。

まず、おおた号で見てきた課題、さっき言ったように、結構高額な事業費となっています。まずね。これが地域住民に下ろせるのかとか、そういった方向性とかアイデアとかいう、アンケートの中とか、実際、実証実験した中で出てきたもの、見てきたものとかはあるんでしょうか。教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

アンケートの結果等です。やはりこの実証実験ですね、結果を受けて、本当にこのまま続けていけるかというところが一番肝だと思っております。アンケートにつきましても、利用者の満足等につきましては、ほぼほぼの項目で9割以上が満足というような形でいただいております。

アンケートでいろいろ見えてきました。その中でも、項目の一つとしましては、有料化後も利用したいというような強い需要があるというのも判明しております。また、交通弱者にとってはすごくニーズがあるということも判明してきておりますし、現場でも、太田地区でも実際に困っている人が多いということもアンケートで読み取れましたので、そういうことも含めまして、今回の実証運行に得られた成果、本当にいろいろございますので、改めて担当課としましては、地域に確実なニーズが存在するということが分かりましたので、今後いろんな検討を前向きに進めていきたいなというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 町民がこれからも抱き続けるであろう日常交通インフラの不便、これはますます当町では重要になってくると思います。この解消に何が一番いいのか、私自身も全然答えが見つからないような状態です。

ただ、ワークショップに参加した方々は、やっぱり自分自身も動いて一緒に解決していきたいと。町民も巻き込んで、地域の支え合い、助け合い輸送、お金をかけて何もかも用意されたような今回のシステムは、とにかく全町に広げることにはできないと思いますのでね。解決の糸口が、ほかの事例というか、自治体の成功例にないのかとか、今のシステムをもっと進化させることができないのかとか、もっと独自性のあるもの、アイデアがいろんな職員に募集をかけてできないのかとか、それとも、もう町営バスで手いっぱいやから、それ以外の事業は考えていけないよっていう状態なのか、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 昨年太田地区で実証実験を行いました。その前に検討されてたのが、やはり地元の方々が自ら運営するというようなことの声があったものですから、昨年実施をしました。できれば引き続きやっていきたいと思っておりますし、できる限り地元の方々、有償でも地元にお金が落ちてというようなことで、町営バスに接続するためのデマンドの実証実験だったものですから、これからは多分それが基本になるかなとは思うんですけども、そういったものを、新しいというか、いろんな取組をしていきたいということについては全然変わりがございません。大きな予算をかけるのではなくて、地元の方々が自ら御協力いただきながら地域交通を守っていただくというような形につなげていければいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当にぜひ必要なこと、スモールスタートできるように、本当に那智勝浦町は広うございます。いろいろなところでそれが進むことを願っております。

次に、4番、こども食堂について、こども食堂の推進補助金の再考ということで、これも私これまでに、令和5年9月、令和7年3月と2回このテーマについて議場でお願いしてきました。1回目にしたときも2回目にしたときも、その時点では那智勝浦町にこども食堂は1件もなく、ですから、この令和7年3月時点の報告では、和歌山、東牟婁やったかな、中では持っていないのは北山村と古座川町と当町だけですよという報告も受けました。その時点で新宮市は8件実動していました。その大きな一助がやはりこども食堂推進補助金ではないかと私は思いました。

行政がつくるものではないことはもう本当に十分知ってます。でも、前々知事、前知事と、県は積極的に推奨してくれております。校区に1つは進めてくださいと。県も立ち上げあたりの設備費の補助はかなり、条件、月1回せなあかんとか、いろいろあるんですけど、40万円という設備費出しますよと、たしかそういう補助があったと思うんですけど、ただ、それは食材に使えるお金ではないんです。最初に食材を用意するお金、それはないので、現段階で、私の記憶の中では、下里で不定期で数回、本当にごく最近、那智勝浦町の築地でここ毎月、3回目のこども食堂をしてくれたところが始まりました。あともう1件、21日に始まります。ですから、補助がない中でも、寄附などを募って、協力金を募ってやっていきたい、いこうかと言ってくれる団体がちょっとずつ出てきたんです。

社協では最初1回だけ使える補助金があるんですけど、やはりどのコミュニティでもそうですけど、継続することの大切さと大変さと重要さというのがあると思います。やはり隣自治体のように継続していくための体制づくりのため、応援補助、これ頂けないでしょうか。寄附に頼ってどうにか続けようという考え方はどうなんでしょうかね。

新規で今考えている方もおられると思うんですよ。不定期でも、月に1回しかできなくても、いろんなところでしてるよって、今週はここ、来週はここ、月に何か所か行ける場所があるよって、子供たち、これは多世代対象になるし、それでなかったらあかんと思うんですけど、そういう地域コミュニティをつくる重要性は本当に分かっているからこそ、県も強く推奨したんやと思うんですけど、昨年度、東牟婁振興局に専用担当者も配置しましたので、こども食堂のことは、藤社さん、僕に相談してくださいねって、若い方ですけど、名刺頂きました。そういう担当者まで置いてでも、県は力入れて進めようと思いやるときなんです。どうでしょうか、副町長、当町でこの取組、推進をお願いしたいんですけど、答弁よろしくをお願いします。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 御質問ありがとうございます。

釈迦に説法になりますが、こども食堂と申しますのは、一般的に地域の人たちが主体となって運営する、つまり民間の取組でございまして、民間の方々がそれぞれの思いを持ちまして主体的に取り組んでいくと。子供が一人でも安心して利用できる無料または低額の食堂をいうというふうにされてございます。運営する人によっては様々な食堂がございまして、こども食堂

とはこうあるべきといった定義もなく、皆さんそれぞれ民間の方の思いというのが一番大事なのかなというふうに思っています。

最近では、当然、貧困の子供の居場所をつくるというふうなお考えだけではなくて、対象者を絞らず誰でも利用できるようなコミュニティ型の、先ほど藤社議員おっしゃられたような、コミュニティ型の食堂が増えてきているというような状況もございます。

町内でも、先ほど藤社議員おっしゃられたように、幾つかの実績も出てきたり、もしくは、やりたいというふうな御相談も我々のところにもございます。そういう中で、当然、行政がそれぞれの御相談をいただいた中で、何が足りないか、1つがそういったお金が足りないという、ランニングのお金が足りないという部分もおありになるのかも分らないですけども、当然、やっぱり民間の主体的な活動でございますので、何が行政として前へ出れるか、前でというか、お支えできるかということも、しっかりとそういったやりたいという方とも引き続きお話を進めながら、いろいろと考えてまいりたい。県のインシャルのサポートも含め、それからネットワークとのつながりも含め、いろいろなことにお応えをしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 県から来ていただいてすぐの、県の思いを十分知って、お答えいただけると思っておりましたので、ぜひ、やはり先ほども言いましたように、継続が大事でございます。それと、やはり民間から湧き上がるものやといいまして、実際、隣町は1万円から補助を1万5,000円に増額して、支えるほうに回るんやという体制になっております。一件でも多くのこども食堂が多世代交流地点になるような活動を続けていくためにも、ぜひ、多額ではないので、関わっていただければ、相談に乗っていただければと思います。強くお願いします。

次に、5番的那智勝浦町の自治体のスリム化、スマートシュリンクの実現をということで、スマートシュリンクというのは、人口減少という未来の前提に立って、もう抗えない前提です、これは。それでも生活の質を維持向上させつつ、公共サービスやインフラを効率的に集約・再配置するという考え方だそうです。日本語に直訳すると賢く縮むということらしくて、人口減少の現実というのは、もうこれ受け止めざるを得ません。それでも持続可能でい続けるということは、やはり生活の中では必須ですし、それも質も落としたいくないのも必須なんです。

一時、コンパクトシティ構想というのがはりました。はりましたって言うのもおかしいんですけど、公共サービスの効率化をして、生活の質が、幸福感や健康配慮を続けながら、住民の不安解消のために、きめ細やかなサポートをするために、1か所に集まろうよみたいな、札幌市なんかも一時推奨して、進めるんやっていうこともありまして、トヨタは最初からスマートシティをつくってしまっていますね。最初からつくっているのはいいんですけど、やはりこの那智勝浦町が人口減少に伴って住みにくくなってくるから、じゃあ浦神の人が、宇久井の人が、ここら辺にちゃんと住むように集まってきてよって、誰もそんなこと思いませんよね。やはり住み続ける、自分が生まれ住んだところ、育ってきたところ、今住んでるところ、そのコミュニティを大事にしたいからこそ、今、自治体も、さっき言うたような地域コミュニティ

の創生とかにも力を入れてると思うし、実際そういう現実的なコンパクトシティの話なんていうのは、私もうナンセンスやと思うんです。

だから、やはりその代わりに出てきたという考え方が、このスマートシュリンクという考え方だそうです。それは、最新技術を活用させて、デジタル化で行政サービス等を賢く縮小、最適化していくアプローチなんだそうです。これ聞くと全然分からないんですけど、要は、大型施設、公共事業を複数の自治体で取り組む、1町では支え切れないものは近隣の自治体が集まってしようよって、今回、クリーンセンターは残念ながら単独になってしまいましたが、火葬場、消防通信指令センターの統合など、やはりできるところから町長が進めてくれています。

広域の推進というのがやはりまず少しでも財政の効率化にはつながると思うんですけど、あと、民間にあるものは民間に任せると私は個人的には思います。今回いろんな意見はあったにもかかわらず、保育園が1つ公立がなくなりました。民間に委託、そちらへ行くことになりました。道の駅も今回、民間委託の話も出ております。できること、替えのあるものはそっちでしていただいて、どうしても替えのないものはやはり自治体でしていかなあかんというのがあると思うんですよ。

コンパクトに縮むための延長には、小・中学校の統合、これはもう近隣の自治体でもどんどん進んでおります。その延長線には自治体の合併というのもまた、もしかしたら出てくるかもしれません。コストを削減してでも、でも、住民のサービスの質は下げず、持続可能な財政運営が求められる、そういった時代です。

今現在、小・中学校の統合などは十分話し合ってからのもとなっているわけですが、私もずっと気になっていたのが、ちょうどこの間委員会で話が出まして、学校のプールに関してのことなんですけど、今、プールを持っている学校は何校ですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 現在、町内でプールを持っている学校ですけども、小学校6校のうち、宇久井小学校、勝浦小学校、市野々小学校、3校にプールがございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ちょっと小耳に挟んだので、町内の小学校が別の自治体のプールを利用しに行ったということを聞いたんですが、それは事実でしょうか。それと、それは何回とかあるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） プールを自校で備えていない学校でございますけども、色川小学校につきましては、市野々小学校のプールを利用4回ほどしております。それから、下里小学校につきましては、太地小学校のほうへ3回ほど、ただし、今年度から市野々小学校へ行く予定になっておりますけど、これ令和7年度の実績ですけども、それから、あと太田小学校におきましては、町外の民間施設のほうへ3回ほど行っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私も、外から見た感じなんですけど、やはりこの3校のうちで一番継続して使えそうなのは、やっぱり市野々小学校のように思えます。これは外から見ただけなので分かりません。ただ、これすらも、もし太田小学校が町外の民間のところに行ったという、1回行くのに10万円かかったとしても、修繕費に、プール1個を直すのに何千万、何億かかるんだったら、長いランニングコストを考えたら、時間は多少無駄になるかもしれませんが、そういう民間に任せられるものは民間に任せていく。プール自体の授業って物すごく減っているように思うんです。各学校平均何回ぐらいですか。まだ夏休みに私が子供を通わせてた頃は、プールを開放してくれて、毎日でも行ってたんですけど、今は夏休みのプール開放してるのかな。何日ぐらい開放してるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） プールの授業の回数という御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、自校にプールのない学校は先ほど述べたとおりでございますけれども、自校にプールのある学校でいきますと、開催日数でいきますと、宇久井小学校では22日間、それから市野々小学校では12日間、勝浦小学校では23日間となっております。

それから、夏休みの開放期間でございますが、宇久井小学校におきましては4日間、市野々小学校では19日間、勝浦小学校では8日間、これはそれぞれ指導員の確保とか、そういった問題がございますので、各学校によって事情が異なっている状況でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当に今泳げない子が多くなってきて、それもそれで困る、海川に囲まれてある当町で、それは事故につながって、それは困るのは困るんですけども、プール施設の維持、修理には大変やっぱりコストがかかって、全国的にも維持費の高騰や猛暑による野外での授業の中止、何よりも教員の負担、これもし1校でも、1つでもプールが残ったらそこへ集約する。それすらもなくなったら民間に委託するぐらいの、代替するものがあるんやったら考えなければいけないような、ぐらいの老朽化が進んでいるプールが多いと思うんですけど、教育委員会とか校長会などでそういった話は出ていなかったでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） プールの維持管理等のお話ということでございます。先ほど議員おっしゃいましたように、近年、特に暑さ等の問題で屋外での授業が難しくなってきたとか、そういった状況もあります。また、プール施設の維持管理、老朽化によることでのコスト、そういったところを教育委員会におきましても重要な課題であると認識しておりまして、施設の老朽化、児童の水泳学習の確保を含め、継続的に校長会等も含め協議を重ねているところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） これは本当に一例なんですけど、代わりがあるのであれば、私自身は本当にどんどん民間委託をするのも、やっぱり最終的なコストはそちらのほうがかからない。やっぱり施設、箱の修繕、後処理を考えると、やっぱりそういったこともこれからどんどん考えて

いってほしいと思います。

ただ、那智勝浦町として、やっぱり観光の町なので、観光とか、特殊性のある体育文化会館のような、体育文化会館を含めた那智ビーチ周辺、ここはここしかないものです。だから、今回もしっかり予算をつけて、承認されましたが、そういう方向性はしっかり示していただけたということは、私はよかったと思います。

確かに今回、高額な公園化の予算が可決されました。ただ、町民が集まって、他地域からも集まって、田辺市の新庄公園や、オレンジ公園やったかな、熊野の。よそからでも親子連れで那智勝浦町を訪れてくれるような地域になっていただきたいと思います。

その点からも、質疑の中でインクルーシブ遊具、これは障害、年齢、身体能力の違いにかかわらず全ての子供たちが一緒に遊べるものという遊具らしいんですけど、このことと、通路のバリアフリー化をお願いしたところ、次の委員会で前向きに検討しますというお返事をいただきました。やはりそういう、どんどん進めることは積極的に進めているという姿勢がやはり町長の中にもあるのかと私は感じたんですけども、町長が考えるスマートシュリンク、賢く縮むという考え、ありましたら教えてください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 賢く縮むというのは、たしか岡山県のある町が発祥だったと思います。

これすごくいい取組だなと思ってまして、人口がどんどん増えるというようなことをいまだに、私のマインドといいますか、そういったこともないことはないんですが、そうでなくて、決して人口が爆発的に増えることはない。そんな中で行政をどうしていくかというようなことの中で、賢く縮む。

もちろんいろんな公共施設なんかも、共同運用とか、そういったこともありますけれども、特に役場の中におきましては、冒頭のＩＣＴの関係がありました。ＩＣＴは、当然ですけども、ＡＩが代わって仕事を随分してくれます。そういうことのいろんな最新技術を使って、スマートシュリンクって横文字はなかなか難しいんですけども、賢く縮むという意味では、仕事の中身もそうですし、いろんな公共施設、ただ、教育においては、ただ単に効率化だけでははかれない教育環境ってあると思いますので、その辺は十分教育委員会とも相談しながら、共同でできるところはできる限り経費を抑えていくというのも、結局はこれからの町民の皆さん方のためになると思いますので、いろんな意見を聞きながら、賢く、私は縮みませんが、いろんな行政の取組については、賢く頭を使いながら、スマートに行政を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） ５番藤社議員。

○５番（藤社和美君） なかなか私はスマートにはなれないんですけど、何か賢く縮まないんですけど、ぜひ縮み方、これすらも、また情勢が10年昔じゃなくなってきました。5年たてば世界が、環境が変わるような時代です。1年後のことも見えません。新庁舎においても、物価高騰とか人材、物資が入るか、不透明な部分が多過ぎて、ただ、私もワークショップに参加しまし

たが、あそこは夢を語る場所なんですけれども、やはり私、田辺市もちょっと見学させてもらいまして、確かにカフェなんかも併設して、きれいなんですけれども、そこにやっぱり人も置かなあかんとかいうのがありますので、例えば串本町みたいに民間の企業に入ってもらおうとか、なるべく財政の中で、つくるんやけれども、ちょっと節約に寄与できるような部分の施設を声かけるとか、そういうことを私ごときが言わんでもちゃんと行政のほうも考えてくれてると思いますけども、やはりこれからの財政のことも考えて、賢く縮んでいくということも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

5 番、一般質問を終わります。

○議長（加藤康高君） 5 番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時53分 休憩

15時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、2 番吾妻議員の一般質問を許可します。

2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） まず最初に、町長選挙の御当選おめでとうございます。人口減少に伴う様々な課題、南海トラフ地震対策、庁舎の移転、AI による急激な社会変化、教育環境の変化、大変な時期に町長にチャレンジされるということで、すごい痛みを伴う、覚悟の要るチャレンジだったと思います。どうぞよろしく願いいたします。私も議会の一員として、質疑、質問、賛成、反対を通して、よりよい那智勝浦町になるために、覚悟を持って取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

じゃあ、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきたいと思っています。

まず初めに、町長選挙後の新たな町政運営のビジョンと重点施策についてお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 3 期目立候補して、今後の取組というようなことの内容でよろしいでしょうか。私はやっぱりビジョンは住んでよかったなと思ってもらえる、やっぱり那智勝浦に住んでみたいなど、本当に最後に、最後になって言い方おかしいんですが、住んでよかったなと思えるような、そんなまちづくりをしていきたいというふうに思います。

選挙の公約では大きく4つに、分かりやすいようにということで、決してそれだけではないんですけれども、1つは安心・安全のまちづくり、これも以前から申し上げているところです。あと、産業振興、特に観光振興によりまして、一次産業、二次産業、六次産業まで活性化するような取組ができないかということでの取組、それと、子ども・子育ての支援の拡充ということで大きく3本目、あと4番目が高齢者支援というようなことでございます。

ほかにも自然環境とかカーボンオフセットのカーボン取引の関係とか、自然環境をもっとも

っとよくしていくとあって、そういったこともありますし、交通インフラ、高速道路ですね。一日も早い那智勝浦町までの高速道路の推進なんかも上げていきたいというふうに思っているところで、4つの柱のちょっと説明をさせてもらったほうがよろしいでしょうか。この項目だけでよろしいですか。お手元にお持ちいただいているみたいなので、もしその中でこれはどういうことっておっしゃっていただくか、それともずっと、そういったやり方でよろしいでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、町長が選挙のときに配られた公約といいますか、ポスター、チラシですね、の内容をいただけたらと思って、僕、質問準備しております。

その中に、デマンド交通の話です。先ほど藤社議員が御質問していただいて、方針のほうはいただいたんですが、次のスケジュールといいますか、今後どういったことをやるかというのを具体的にございましたらお願いしておきます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

先ほどの5番議員のほうでも前向きに検討していきたいということで回答はさせていただきましたが、いろいろ検証結果も出ておりますので、速やかに事業として進めていければなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 具体的にはまだ未定ということですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 具体的には課としては持っているところでございます。具体的にまた提案させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 進んでいる計画があるようですので、発表できるタイミングが来たらよろしく願いいたします。

続きまして、先ほど町長も全て言うのも遠慮していただいて何かあれだったんですけど、町長の公約に安心・安全のまちづくりや子育て支援の拡充など、町民の命と生活を守る強い思いには僕も大変共感しております。しかし、那智勝浦町が直面している最大の危機は、私は加速度的な人口減少と考えております。公約には新規事業や住民サービス向上の施策が目立ちますが、人口が減っていく中でこのまちをどうやって維持していくかという一番重要で痛みを伴うビジョンが見えにくいと私は感じました。

そこで、人口減少に伴う5つの課題について、町長の具体的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。5つって言ったんですけど、もうちょっと多いかもしれません。すみません。まず、子育て支援の拡充で、保育料無償化の拡充という一文が町長の公約にあるんですけれども、どういったことをお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 保育料の無償化については前向きにちょっと検討しているところがございます。ただ、保育士の人数の定員とか、いろいろな関係がございますので、そういったことを研究しながら今やっているところがございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 検討してくれているということなんですけれども、来年度の入学時には検討されていることが実施されているような状況に、というようなスケジュール感ですか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 来年度から実施できるように今のところ努力してございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

続きまして、子育て支援に続いてなんですけれども、遊具の整備というのでもございました。僕、ちょっと話が余談になるんですけれども、うちの息子が小学6年生で、ちょうど政治の、色川の6年生も明日見に来てくれるみたいなんです。宇久井でもそういった授業があったみたいで、子供が要望を伝えてきたんですね。その1つが、2つあったんですけど、1つが公園をつくってほしいということだったので、すごく子供たちのニーズに合った、どんぴしゃな政策だなと感じております。もう一つは、ニュータウンにアイスクリームの自動販売機を設置してほしいという、だったので、これはちょっと民間の事業者にちょっと相談して進めたいなと思っております。

そうなんです。遊具の整備、子供たちとか、今住んでいる住民へのサービスとしては大変素晴らしいことなんです。ただ、人口減少、僕が一番大事な対策だなと思う人口減少に関連性が薄くて、子育て世代の政策で、人口減少に直結するような施策というのはどのようにお考えですか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 人口減少というのは那智勝浦町だけではなくて日本全体です。東京は人口が増えてますけど、子供はほとんど増えない。ちょっと若干増えましたけれども、もう危機的な状況です。これは20年も30年も前から言われていまして、若い人が少なくなればなるほど、次の世代を担う子供がまた生まれなくなるというようなことでございます。

とはいえ、なるべく少子化を防ぐためにということで、より子育て環境を充実させることが、今、体育文化会館に子育て支援センターを内部につくりましたが、あそこは他の町村からもたくさんお越しいただいています。体文中心に、多世代の交流空間をつくって、より子育てがしやすい、今まで子供1人だったけど、2人目産もうか、3人目産もうかというふうなところにつながればいいなというふうに、本当に間接的なんですけれども、そんな思いで公園化なんかもしました。

そんなことで、直接というのは、日本の国すら直接というのは手探りというか、なかなか難しい。フランスで一時期増えましたけど、それも一時的なものというふうに聞いておりますので、本当に処方箋というのがあるのかどうかというのはちょっと本当に難しいんですが、私は間接的に子育て環境をよくする、安心・安全をより高めることによって、勝浦に住んでみようか、子供をもう1人産もうか、もう2人目つくろうかというふうなことに繋がらないかなというような期待を持ってこの施策を進めているところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、子育て支援センターに他地域からすごい参加者が多いというのを私も聞いておまして、すごくそれはアピールにつながるのだなとも思います。そういった多世代交流で間接的にでも取り組んでくれているというのはすごく実感します。

流出を防ぐという面も大事な人口対策だと思います。何回かやり取りする中で、やっぱり働くところが大事ではないかって、ここにとどまってもらうためには、魅力的な働く場所が必要ではないかというお話が何回かさせてもらったんですけども、特に最近、一次産業の担い手不足が深刻化しておまして、そこに魅力的な事業ができればなと考えますが、そういった考えは町のほうでございますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 一次産業の仕事先といいますか、そういったところの問題かと思っています。例えばですけども、今やっていることとかですけども、実際に水産業では漁師さん自らがイセエビに付加価値をつけてふるさと納税に出品したり、あとは、浦神ではつくり育てる漁業としてカキ養殖を復活したりとか、そういったところで町も支援しております。

あと、昨年度では海業の関係で展開させていただきました、遊休化した漁港を有効活用しようということで、漁業者の所得向上を図る取組として、那智漁港や浦神漁港でロケットマルシェをやっております。今月末にも浦神でミナトマルシェというのをやる予定でございます。これらの優良事例やモデルケースを蓄積していくことで、自分もやりたい、できそう、そういった環境を創出していただけたらなと思います。

あとは、環境教育とかですけども、こちらのほうでは、昨年度、勝浦小学校で小学生5年生を対象にブルーカーボンの授業をさせていただきました。これは藻場造成の関係ですけども、こちらの狙いとしては、児童に対して近年の海の状況を知っていただくとか、海洋環境について広く理解を求める、行政側としてはブルーカーボンの活動をやっているんですよというところをアピールするとか、あとは、これを通じて漁業への関心を深めていただくとか、そういった取組をしております。

林業の関係でも、補正予算のほうで林業教室ですね、そちらのほうも、山で起こっていることとか、実際の林業体験とか、そういったところも子供たちに関心を持っていただくとか、そういったところ、小さいところからですけども、そういった一次産業に対する意識というのを高めるような取組を進めております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 様々な取組をされていると感じました。

新卒者とか若者に対してそういったことがちゃんとアプローチできているかということと、そのやったことに対しての就労者の数ですね。これだけ増えましたみたいなのを、目標を持って取り組まれているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 長期総合計画のほうにも目標数値は書いておりますので、それをこの期間内に達成できるようには頑張っていきたいと思います。今年度の補正予算で言いますと、新規で漁業者が1名申込みがあったというところで、そういった新規の方のアプローチというか、その総合的な支援というのは継続してやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 長期総合計画が手元にないので、ちょっと言ってもらえますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 農林業のところだと、新規農業従事者数が、現状値、令和2年から令和6年の累計で3名ですが、目標値は令和8年から令和12年で5人、林業のほうは現状値9に対して目標値7というふうになっております。水産業のほうは、こちらのほうは人数の設定はこちらに載っていません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 今年入社した子供たちですかね、ホテルの社長さんがリクルート活動をして、高校の授業とかにも参加してつながりを増やして、今まで新卒者を採れてなかったらしいんですけど、地元のホテルがそういう関わりを持つことで2名採れたって言って、すごく喜ばれてたことが印象的でした。やはり目標をしっかり持って取り組んでいただいて、その結果を喜べるような取組をしていただけたらなと思います。

次行きます。安心・安全のまちづくりって町長上げてくれてて、防災のことがすごくメインなんですけれども、僕は防災のことがすごいもちろん大事だと思うんですけども、水道や下水とかインフラも安心・安全にとっては重要なことだと思います。

町民の命に関わる水道インフラの維持についてです。町では40年ぶりの、39年ぶりなんですけど、正確には、水道料金改定という英断をしていただきましたが、公共施設等総合管理計画というのがあるんですけども、それによりますと、本町の上水道は今後40年間で約191億5,000万円もの莫大な更新費用が必要となると試算されております。また、老朽化による漏水、有収率の低下も深刻な課題です。人口が減少し、料金収入が先細りしていく未来において、老朽管の更新や耐震化などをどのようなスピード感で、どのような財源で、持続可能な安全な水道を次世代に残していくお考えでしょうか。長期的な水道事業のビジョンを教えてください。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道事業の今後のビジョンにつきましては、昨年度策定しました水道事業経営戦略及び更新計画を基に事業が継続できるよう、料金改定も含め、施設の耐震化や老朽化対策を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、料金改定というお言葉も出ました。その料金改定を委員会の答申に基づいてしていただいたんですけれども、30%の料金値上げということで、住民の方から見れば多大な費用の増加だったと思うんですけれども、僕らはちょっと内情というか、数字も頂いてますので、そこから判断すると、やっぱり39年間値上げしていなかったという事実がすごく重くて、30%では不十分ではないかと。僕もそのほかの議員もおっしゃってくれてたと思うんですけれども、答申では5年後をめどにまた価格を検討しようという文言を入れてくれましたけれども、その5年間というのは十分なんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 議員おっしゃるとおり、今後、人口減少に伴う収益の減少も考えられますので、経営戦略を5年おきに検証、見直しを行った上で、一昨年の答申にあります料金算定期間3年から5年程度で見直しを行いたいと思っております。先ほど住民の方の負担が増えたというふうにおっしゃっていましたが、適切な時期に料金改定をお願いしたいと思っておりますので、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 適切な時期はどれぐらいですかね。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 今回の経営戦略では、事業継続のためには令和11年度で料金改定を行った場合の収支シミュレーションで計画を作成しておりますので、令和11年度が一つの目安になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 料金改定が4年後ということになると思うんですけれども、住民からしたら、また上がるのかという印象はやっぱりあると思います。ただ、安全な水道事業を運営していくことにとっては必要なことだと思いますので、十分周知していただいて、理解を求めながら進めていただきたいと思います。

次に行きます。安心できるというのは下水設備でもあると思います。下水設備の今後の在り方についてお尋ねします。現在、那智山地区の公共下水道には、環境維持のため毎年4,000万円から5,000万円もの一般会計からの赤字補填が行われております。また、ニュータウン地区のように住民が下水施設の自主運営という大きな課題に直面している地域もあります。人口減少と施設の老朽化が進む中、町民が安心できる下水設備の維持に向けた町としての方針を教え

てください。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） まず、那智山地区の公共下水道事業に関しましては、町の施策として、多くの観光客が訪れる那智山地区の環境維持と、さらに市野々浄水場上流の那智川水質保全の取組に必要な経費として、事業開始の段階から見込まれていたものでございますので、引き続き環境維持と水質保全の観点から、今後も事業を継続させていきたいと思っております。

そして、ニュータウン勝浦団地の汚水処理施設については、今回の要望を受けまして、ほかの地区にお住まいの町民の皆様から見て不公平と思われないう、町としてどのような支援が可能なのか、関係課と協議しながら検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ニュータウンの件は、安心・安全のために町で運営していただけたらなという住民の声がございましたけれども、安心・安全というのは、施設を引き取る引き取らないという以前に、町が親身になって取り組むよという姿勢を見せることがまず第一の安心・安全だと思いますので、まずそういった面で安心させていただけるようお願い申し上げます。

あと、那智山の件は、当初というか、その当時はそういった理由で正当なことだったんだと思います。ただ、将来を見たときに、この4,000万円、5,000万円を払い続けるというのは、財政的にすごく負担なことだと思います。だから、当時はこうだったというのも大事ですけども、それにとらわれず、今後はこうしていくという考えを練っていただいて、いろいろ方策を検討していただけたらなと思います。

次行きます。町長の公約のほうに避難タワーの整備というのを上げてくれてあるんですけども、避難タワーの建設や新庁舎の整備など、命を守るハード整備を進めることが重要であり、財政が許すなら僕も大賛成です。しかし、将来の財政を考えたときに、既存の公共施設やインフラをこれまでどおり町単体で全て維持していくことというのはちょっと難しいのではないかと考えております。

具体的に数字を申し上げますと、町の公共施設等総合管理計画によりますと、本町が保有する公共施設は約12万平方メートルあり、築30年以上の施設が半分を占めています。これらを今の規模のまま維持更新しようとする、今後40年間で1,125億円、毎年平均して28億1,000万円もの莫大な費用がかかると試算されております。これは過去の平均整備費用の約1.23倍から1.6倍にもなります。これに加えて、これから予定されている新庁舎の整備にはイニシャルコストで約36億円、100年間の維持費などライフサイクルコストを含めると168億円かかる一大プロジェクトになります。その一方で、旧町立温泉病院や旧観光会館など、解体するだけで多大な費用がかかる巨大遊休施設が、跡地利用の計画が決まらないまま町内に残されている現実がございます。

人口が加速度的に減少し、税収が先細りしていく未来において、新しい施設を造りながら、既存の施設を全て維持していくことは不可能です。だからこそ、町長の公約には、既存の施設

をどう統廃合し、身の丈に合った規模に縮小していくかという引き算の視点を持っていただきたいと思います。

あと、周辺自治体との広域化の視点も不可欠だと私は思います。現在、令和8年度運用開始に、もう運用されてますね。すいません。失礼しました。新宮市、那智勝浦町の消防通信指令センターの共同運用のように、あるいは、今後、医療体制やインフラ管理において、町単独で考えるのではなく、近隣市町村と連携して、行政サービスや施設を共に共有、集約していく広域化を進めなければ、将来の財政は破綻していくと思います。

町長は、人口減少における公共施設の統廃合という引き算と、近隣市町村と連携した広域化のまちづくりについて、どのような具体的な戦略を描いておられるでしょうか。教えてください。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、議員御指摘の那智勝浦町公共施設等総合管理計画でございます。この計画におきましては、議員御指摘のとおり、本町の有している公共施設が相当数ございまして、その維持管理コストは多大なものということで試算をしております。

その中で目標として掲げておりますのが、2035年までに延べ床面積で約3,900平米を削減する目標としております。また、近隣との共同利用の可能な施設については広域化を進める旨も計画されておるところでございます。具体的に申しますと、議員のほうが今申し上げていただきました新宮市との消防の共同指令もその一つでございますけども、斎場の一部事務組合への加入ということも近年では実施いたしております。そしてまた、新宮、東牟婁の自治体間におきまして、本町ではクリーンセンターが新しく建て替えたばかりでございますけども、これを共同で建設できないかという検討をスタートさせているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 僕のアイデアなんですけども、水道施設は割と近くから取ってるので、専門的ではないのであれなんですけど、割と管をつなげば結構低コストで共同運営できるような感じがするんですけれども、そういった考えはございませんか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 水道事業に関しましては、今まだ具体的なお話がない状況でございますけども、本町におきましても水量の不足する地域もございまして、そういった面からは検討するべき項目であろうかなとは考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 検討していただけるということですか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お相手のあることでございますので、本町だけの検討というわけにはございませんが、考え方の一つには入れて、将来を考えたときの可能性として考えるべ

きではなかろうかということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） おっしゃるとおり、相手のあることですので、ただ、相手さんの施設の更新時期とか、すごいタイミングもあると思いますので、ぜひ御検討していただけたらと思います。

次に行きます。ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税は町の将来の施策を打ち出すための貴重な自主財源確保の手段として私は非常に重要だと考えております。町も同じような考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 貴重な財源ということでありますので、担当課としましては、一生懸命、課員一丸となって取り組んでいるところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、僕も会社員をしてみましたので、すごく数字を上げるというときに、目標値の設定と取組の明確化はすごく重要だと考えております。今年度のふるさと納税の目標額と、それを達成するための具体的な施策を教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 目標値でございます。委員会のほうでも昨年度の数値については御説明させていただきましたが、3億1,600万円強というところでございます。本年度の目標値ですが、本当に倍とか3倍とかというようなことも言いたいところではございますが、やはり年々厳しさを増す中では、前年度を上回るということは、確実にその目標を持って目指したいなというふうに思っております。

そしてまた、その目標値に向けてというところでございますけども、今、中間管理業者と今年度に向けての目標設定等のいろいろ協議をしているところでございます。やはりいろいろ返礼品の種類も多くございますが、やはりそのときのトレンド等ございますので、カテゴリーごとに分析を進めていきたいというふうに思っております。例えばミカンなどの青果類については、近年、寄附獲得が困難な状況であることも踏まえまして、目標値を下方修正、また、一方では、宿泊割引券など旅行・体験型商材については堅調に推移しておりますので、その辺の数字を改めて追い求めていくと。そして、マグロなどの魚介類とともに拡充を図り、青果類の減少分を補填するというような目標を立てているところでございます。

カテゴリーごとの分析、目標を立てる上では、必要な施策としましては、先ほどもありましたように、青果類のマイナスを補填すべく、魚介類であったり宿泊券を中心に施策を検討、充実してまいります。まず、既存のお礼品の容量変更、またセット内容のばら売りであったり、商品のバリエーションの拡充といった商品の魅力を上げていくというような施策に注視しているところでございます。また、プロモーションとしましては、広告展開というところで、魚介類、宿泊券を中心としたプロモーション、そしてインターネットのSEO対策にも注力していくところでございます。

最後になりますが、プロモーション施策というところで、本日、当初予算であったり、先日の補正予算でもありましたが、プロモーションについては、観光機構のほうでしっかり町の魅力をアップしていただけるというところもありますので、その辺も観光機構とタッグを組みながら町のプロモーションに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと初めに確認させてもらったんですけど、貴重な自主財源確保の手段として非常に重要だと僕考えてあるんですよ。それで、昨年度よりちょっと、昨年度以上だったらオーケーとか、それは頑張ります、結果はついてきますみたいな話と同じだと思うんですよ。ちゃんとしっかりこれ確保できたら、いろんなことできると思うんですよ。1億円上乗せできたら、各課に1,000万円ずつとか渡せると思うんですよ。そういったことやと思うんですよ。それを昨年度以上というのは、ちょっとあまりにも消極的な目標設定だと思いますが、目標設定したら、その目標のためにどうするか、人員配置も含めていろいろ考えられると思います。その辺はお考えはないんですかね。しっかり幾らやるぞというのを設定できないんですかね。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、目標数値という設定もございますが、なかなかふるさと納税におかれましても、年々環境としては厳しいところでございます。そんな中で、先ほども申し上げさせていただきましたが、いろんな商品の開発であったりプロモーションを続けながら、昨年度を上回る寄附金を、少しでも上回る寄附金を目指すというところでございます。

また、人員配置につきましては、観光企画課としまして、昨年度の10月以降、1名増ということではいただいております。先ほども申し上げましたが、課員の中で、課員全力を挙げて増額を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 現状横ばい、微減の数字を打破するためには、地元にゆかりのある会社がふるさと納税の管理業務を担うのが望ましいと私は考えます。そう考えたとき、候補として思いついたのが観光機構です。現在、観光機構に対しても町からの補助金が年間9,000万円と多額になっており、機構自身も自主財源の確保が大きな課題となっております。ふるさと納税の管理業務を観光機構にやってもらえれば、町のふるさと納税の促進と観光機構の自主財源確保と、双方の課題を解決できると考えますが、町として観光機構に管理業務を委託するお考えはございますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 現状、観光機構の現状を見ますと、やはり人的問題であったり、これから注力していく課題であったりということで、いろいろあろうかと思っておりますので、現状

は難しいところでございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） それはあれですかね、機構の理事長とお話した結果ですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

特に理事長と会話をして、難しいよねとか無理だよねという話ではございません。現状、私が機構を判断した中で、やはり今の現状ではふるさと納税というところの対応は難しいかなというふうには思っているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 9,000万円の補助金もあるんですよ。だから、一度お話しただいて、自主財源の確保もある程度頑張っていたかないといけない点、ほかにこれで確保しますよという案があるのであればいいんですけども、ないのであれば、意思を確認していただいて、協力できるところは協力できることもあると思うので、一度お話しただいて、検討いただけたらと思うんですが。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃいましたことについては一度確認させていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） お願いします。

続きまして、新庁舎として必要な機能と建設場所としての旧グリーンピア南紀跡地の評価についてお尋ねします。

新庁舎建設に当たり、長期的な視点に立ったとき、庁舎として必要な機能や大切にすべき点は何だとお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

この5月に公表いたしました新庁舎の整備方針に関する中間報告におきましては、新庁舎の整備について3つの基本方針ということで定めてございます。第1に命を守る防災拠点としての庁舎、いつ起こるか分からない災害から確実に町民を守るとしております。第2に誰もが使いやすく、町の活力を生む庁舎、行政機能だけではなく、人々が集い、交流できる場所としてしております。また第3に、未来を見据えた持続可能な庁舎、将来にわたって町を支え続けられる施設としておるところでございます。

町民アンケートによりますと、これからの役場において町民が最も重視しているのは、地震、津波、土砂災害等に対する安全性ということでございました。地震や津波からの安全性、災害対応のしやすさがいずれも高い評価を得ておりまして、庁舎に防災拠点としての役割を求める意向が示されておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 庁舎は一番は安全・安心ということなんですけれども、そうすると、防災の観点から、津波のない高台にあって、バイパスへのアクセスもできて、町の仮設住宅の建設候補地にもなっていたり、ヘリコプターが着地できたり、旧グリーンピア南紀の跡地はすごくいい場所なのかなと思うんですけれども、新庁舎の検討委員会とか、当局にとってはグリーンピア跡地はどのように評価されているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 用地につきましては、今後、委員会においても検討がなされるところでございますが、5月に公表いたしました新庁舎の整備方針に関する中間報告におきましては、先ほど3番議員からの御質問でもございまして、御答弁申し上げましたけれども、都市計画マスタープランなどの関連計画における位置づけを踏まえたものとするとしておきまして、都市計画マスタープランにおきましては、那智勝浦地域を中心拠点と位置づけ、役場本庁舎などの施設の業務機能の集積を図るということになってございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） その計画に該当しないから検討に入っていないということですか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） グリーンピア南紀でございますけれども、グリーンピア南紀につきましては太田地域でございます。この中間報告では、公共施設のゾーンといたしまして、那智勝浦地域ということを示されているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そのゾーンに入っていないから検討に入っていないということですよ。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 議員がおっしゃるとおりになるんですけども、町との関連性という部分につきましても、この庁舎の場所を考えた場合に非常に重要視されてございます。それは、誰もが使いやすく、町の活力を生む庁舎という第2の重要な、基本的な視点ということで示されてございまして、そういった点からも、やはりグリーンピア南紀となると、町の中心部からかなり離れていってしまいますので、そういう観点からは難しいのではなかろうかというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 防災の拠点としてはすごくよくて、交流の拠点としては少し残念かもなと思うんですけれども、庁舎を移転して、この場所とかに交流の施設を造ったりとか、支所を造ったりとかいうことも考えられると思うんですよ。あらゆる可能性を検討するって僕聞いてたんで、コンサルの費用を計上したときにですね。そういったことも検討してくれるのかなと思ってたんですけれども、その計画どおり、そこは入らないからってはいじってしまうには、あまりにも残念な結果になるのではないかなと懸念されるんですが、それを外して、いい案って出るんですかね。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 用地に関しましては、現在、検討委員会のほうで御検討いただく、また、この6月24日にも御検討いただくことになっておりますので、今この場では具体的なことは申し上げられませんが、その中でよりよい場所ということでお考えいただけるというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、緊防債の期限がある中で御提案いただくことだと思うので、すごくいい案を出していただいて、スムーズに可決できるように求めます。だから、もう本当にあらゆる可能性を検討していただいて、いい案を出していただくようお願い申し上げます。

次に行きます。体育文化会館の周辺の構想と会館の改修計画についてです。

これまで地域子育て支援センターの移設や木戸浦グラウンド天然芝化、多目的広場の整備などを進められてきました。合宿の誘致やフリースペースの設置、ジムの導入など、多世代交流の場として活用されていることは非常によいことだと僕は思っております。改めてこの体育文化会館周辺の今後の公園化を含めた全体構想について教えてください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 体育文化会館の周辺の構想でございます。先ほど子供さんが公園欲しかったというのがそうです。30年、40年前、私、子供ができたときに、遊ぶところがなかったです。三重県まで行って遊ばせたぐらいで、私、町長になるまで全然、公園も増えてませんでした。この役場の隣に遊具を置いて、そうすると、子供さん方もたくさん来られて、よかったなと思ってたんですが、やっぱりあるものを有効に使わなくてはいけないなと思いました。

体育文化会館見たときに、枯山水のところ、あそこは子供さん方が野球の試合のときによくけがをするんですね。全く機能していないというようなことでございました。ゲートボール場だったところも全く草しか生えてなかったです。木戸浦グラウンドを見たときに、土のグラウンドで、サッカーの練習というのは、今時そういう芝でないところで練習するというのはいかなものかというようなことを思っておりましたので、そこを有効に活用していきたいと思いました。

有効活用するにしても、やはり南海トラフの津波、地震の関係がありますものですから、まず、避難タワー、体育文化会館の第2駐車場と、体育文化会館は三連動だったら2階まで上がったらいんですけど、その屋上にも上がれるような非常階段を造った上で、まず芝生化をしました。芝生化は、使っていらっしゃる方とか周辺の方々も御協力いただいて、今は本当にきれいになっています。そういう意味では、中学校とか高校の合宿なんかも来られてまして、本当ににぎわいを持っていると思います。

その後、ゲートボールですか、その当時、あのところはスケボーできないかとかというお話もありましたけれども、そういう多目的と、バスケットコートとフットサルができるようなコートを造りました。本当に若い人たちが遊ぶというか、プレーしております。

その後、いわゆる枯山水のところ、あそこはできれば多世代の方々が集えるような、小さな子供から高齢者の方が健康増進をしていただけるような、そんな施設にしていきたいというこ

とで、今年度また予算をお認めいただきましたけれども、そして、その前に、体育文化会館で子ども・子育て支援センターをつくりました。授乳室とか、本当に子供さん方が来て、安心して過ごせるようなこともしましたし、フロア化というか、本を置いたり、そこで勉強したりする子供さん方も増えております。

そういったことで、順次なんですけども、安全性を確保しながら、有効な遊休地をうまく使っていくというようなことでそれぞれ来てまして、最後が遊具の設置、それで、あの周辺で多世代の交流が生まれて、しかも子育てするのにいいよねというようなことでお越しいただけるような、そんな雰囲気づくりにもなるのではないかなというふうに思いますので、この公園を造って、ほぼ、ほぼというか、あとちょっと屋根、グラウンドのほうに屋根が要るかなというふうに、日陰が要るかなというふうに思ってますし、あの公園でいろんな植木もありました。植木があったんですが、あれはもううちの作業員さんが、本当に年に数回しなくてはいけなかったんですけど、先ほど賢く縮むじゃないんですけど、スマートシュリンクのように、なるべく手間のかからないように、そういう、雑木って言い方おかしいんですけど、そこはもう本当に経費かからないような形で進めていこうというようなことでしておりますので、賢く縮みながら、古い遊休も使いながら、現有施設も使っていくというような、あそこが公園を整備すれば一応は完成になるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2 番 吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

あと、合宿の件がすごくちょっと見えてこないんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、今実際、合宿はどういったスポーツの方が見えられていて、どういうふうに推移しているか、増えているとか減っているとかでもいいんですけど、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 合宿についてということで、以前、過去は教育旅行誘致協議会というのが立ち上がっておりました。今はちょっと、観光協会の当時の話なので、今はないんですが、そのときはキャラバンであったりということで、いろいろ誘致活動もしておりました。近年の状況で言いますと、西牟婁、東牟婁の一体としたエリアスポーツ合宿誘致協議会というのがございまして、そちらで、田辺市であったり串本であったり、私どもは体育文化会館中心なんですけど、誘致活動を行っているところでございます。

近年の状況というところでございますけども、2022年で2,082名、2023年で3,376名、2024年で2,831名、2025年が3,320名となっております。主なものとしては、やはり一番多いのがレスリング、あとは卓球、剣道というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2 番 吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） すごい結構な人数が来ていただいている、でも、来ていただいているんです

けども、来ていただいて当たり前と思ってたらすごい危険だなと。思っていないと思うんですけど、この人たちの利用してみてよかったよとか、また来たいって思ってもらうことってすごい重要だと思うんですけども、そういった利用された人の声はどのように拾ったりとかされてるんですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） こちらの取組としましては、ウエルカムということで、歓迎式典というのは、レスリングであったり、卓球ではやっております。その関係団体としましては、民宿組合さん、商工会さん含めて、本当に民宿組合さんなんかは中心的にレスリングのほうでは本当に汗をかいていただいているところでございます。そういう効果もありまして、毎年毎年、那智勝浦町でレスリングをやってみようかというところの継続的なところはあろうかと思っています。すみません、私もアンケートであったりというところは、過去にあったかどうかも含めて、ちょっと今のところ手元にもないところでございます。すみません。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、アンケートを大々的にする必要はないと思うんですけども、指導者の人に聞いたりとか、旅館の人に聞いたりとか、要望はしっかり聞いて、やっぱり来てよかったなというのを続けていかないと減ってしまうと思います。そういった取組をしていただきたいなと思います。

僕が聞いてる中で、冷水機とか製氷機とか設置したほうがいいのではないかという声を聞いてるんですけども、そういった要望に対して応えていくような感じで検討していただいてるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 体育文化会館の利用の中での要望というところでございます。製氷機に関しましては、レスリングの関係者を通じまして御要望いただいております。その中で、私どももいろいろちょっと考えていたんですけども、私どもの考えている規模と、その関係者の方と、考えている規模のものというのがちょっと相違等ございまして、私どもの聞き取りというところが十分でなかったところがございしますが、できるだけ要望に沿った形で対応できないかというところを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、旅館組合さんも頑張ってくれていますし、しっかりお話ししていただいて、可能な限り御対応をお願いいたします。

あと、会館の改修計画についての部分で、現在、体育文化会館での修繕が必要なところはあるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

体育文化会館につきましては、昭和61年の開設というところで、ちょうど40年を迎えるところ

ろでございます。そういったところで、昨年度の予算でも頂いたんですけども、雨漏れ、これ一昨年、調査費用を頂きまして、調査させていただいたところですけども、そういったところとか、あとは機械設備関係等々もございますが、そのほか、今回7月にはインターハイを迎えるというところで、それに向かいまして、緊急的に必要な箇所、修繕対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、40年経過しています。小・中学校で長寿命化って、40年もたすように、20年で大規模改修してっていう、もう40年来てある施設が大規模改修されてないような状態で運営されてます。もう大規模改修の計画の準備をしていただく時期に来ていると思います。僕が把握しているところでは、外壁のちょっとずれとかも見受けられますので、あんなのが飛ぶとすごい、これから公園造ろうというような時期にそういった事故があったら大変なことです。早急にそういった計画を準備していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 総合的な計画につきましては、今年度、いろいろな項目につきましてまとめるように指示しているところでございます。今お話に出ました外壁のずれのところにしましては、危険性が伴っておりますので、当初予算頂いた中で緊急対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） よろしく申し上げます。

大規模改修の計画なんですけど、今指示を出していただいていて、実際どのぐらいのイメージですかね。計画が出来上がるとか、これぐらいをめどに計画を立てるとか、そんなスケジューリングはどんな感じですかね。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） まず、必要な箇所とコストというところですね、そちらについては今年度中にまとめたいと思うんですが、それをもって、財政当局との話で、それをどうやっていくかという整備方針ですね、そこについては協議が必要かなというふうに考えております。ですので、私どもとしましては、まずその項目とコストについて今年度中にまとめたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 通常だと、コストをまとめて、基本計画みたいなのを来年度予算計上してとか、そういうのが可能かどうか財政と話し合ってみたいな流れになるんですかね。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 基本的な総費用ですね、それに対してどういう形で実行していくかと

いうところ、そこについては財政当局との話というのが必要になってくると思います。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、なるべく早くそういった話を進めていただいて、計画、設計、工事って進むように進めていただけたらと思います。

体育文化会館のことでもう一つ、業務委託ですね。先日、近隣の施設の館長さんとお話しする機会があって、有名な歌手さんと呼んだり、結構にぎわいを創出されてるなって僕感じてたんで、いろいろ質問させてもらったんですけども、やっぱりこの間、女性の有名歌手さん来てましたけど、ああいうのってスケールメリットといいますか、何個かの施設持ってるので、まとめて呼んですごくコストを抑えられるんやよというような話も聞きました。そういう仕組みなんやって思ったので、勝浦ではそれが当てはまるとは限らないんですけども、前例とか、スケールメリットを生かすという部分で、外部委託もありなんかな、検討する余地はあるのかなと僕感じたんですけども、そういった検討はされているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 管理委託というところでございますが、私ども本庁のほうから管理のほうを任されている状態なんですけども、私どものほうから外部委託の検討というのは行っておりません。現段階ですけども。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 将来的に検討しようかなという感じもない感じですか。

○議長（加藤康高君） 参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 体育文化会館の管理でございますけども、現在は会計年度任用職員による直営の管理ということになってございます。部分的に維持管理に必要な部分については委託ということでさせていただいてございますが、基本的な事務所の管理というところは直営というところになってございます。その受付のところを委託するということは、今まで検討を行ったことはございませんけども、今、議員からもいろいろ御意見もいただいておりますので、またそういった方面でよりよい方法があるのならばということで、今後もよりよい方向を考えていきたいと思っております。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、受付業務を委託するという部分よりも、やっぱりにぎわいを創設するとか、そういった部分でメリットがあると思うんで、一度検討というか、調べていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次行きます。那智勝浦町で一番交通量の多い駅前には皆さん御存じですか。宇久井なんですけれども、宇久井駅周辺は地域の拠点として非常に重要な場所です。駅前にお店が 2 軒ございまして、金融機関が 2 軒、あと町の出張所がございまして、住民の生活に欠かせないエリアとなっております。また、民間バスや町営バスの発着点になっているだけではなく、学生の送り迎えの車が頻繁に行き交うなど、人と車の流れも集中しております。

しかしながら、その場所がちょっと安全面で大きな課題があると地元の人たちはみんな思

ってるんですけれども、みんなって言ったら多いな、結構な人が思ってると思うんですけれども、1つは、隣接する国道42号線へ出る際の危険性なんですけれども、皆さん御存じですか。道路がちょっとカーブになってあるんですよ。出るときにこっちの建物とこっちの建物が邪魔でよく車が見えないんですよ。ちょっと出てみて、確認しながら出るみたいな形で、来てたら戻るみたいな形で、結構危険な状態なときがあります。

もう一つは、駅の裏に消防団の施設があるんですけれども、全く専用駐車場がなくて、消防団、地域の命を守る重要な拠点でありながら、駐車場を持ってないという問題が抱えております。

そこで、僕からの提案なんですけれども、この宇久井駅前安全確保と課題解決に向けて、天満の、この間予算を通りましたけれども、空き家対策で使用された那智勝浦町地域土地再生事業を活用することができないでしょうか。この事業を活用して、出るときに見通しを阻害している空き家があるんですけれども、それを解消して、同時に消防団の駐車場とかを確保したり、駅全体を安全に使いやすい空間へと整備していただけたらなと僕は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 宇久井駅前の件についてです。確かにたくさんの方御利用されるところだと思います。そして、駅前の空き家についてですけども、非常に老朽化も進んでおりまして、以前に地域の方からちょっとそういう心配の話ちょっとお聞きしてて、空き家について、老朽進んでるので何とかならないかというようなお話でした。そして、空き家というのは基本的に所有者が適正に管理するというものになりますので、そのことを話させていただきまして、適正に管理するには、やっぱり今現在、建設課でもやってます不良空き家の除却事業とか、上限50万円のやつを利用したり、そういったものを使って少しでも適正に管理してくださいというお話はさせていただいたところです。

先日御承認いただきました地域土地再生事業で何とかならないかというお話ですけども、こちらは、以前説明させていただきましたけども、土地建物を寄附してもらって、町が取り壊し、その跡地利用の効果が認められるものというような要件になっています。そして、この宇久井駅前の物件としては、確かに議員言われますように、跡地利用として見えているもの、使えるものかもしれないというのはあるんですけども、基本的には個人、所有者の方が寄附できるか、採択要件として幾つかある中でも重要なところ、寄附できるか、そして跡地の利用ができるかどうか、空き家であることとか、いろいろあるんですけども、その採択要件を満たせば、町のほうに調査の依頼という格好でまずしていただくということになるんです。

まだ町民の皆さんに周知していない状態ですので、また今後どのように分かりやすく知らせるかということは考えてはいくんですけど、まず、採択要件を満たすのであれば、調査の依頼をしていただくと、私どもも今現在は外目からは見ただけしか分かりませんので、この採択要件に合っているかどうか、また引き取るものか、引き取らないかという判断もまだ何もできない状態ですので、まずは事業が始まったら調査依頼をしていただいて、私どもの調査の結果を

待っていただくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 民間の人が申し込むみたいな形ということですか。まだそういった周知はできてないということなんですね。天満の件はどうやって話が進んだんですか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 天満の案件については、以前から非常に老朽化が進んでおりまして、いつ崩れるか分からない。町道にも面しておって、近隣の皆さんにも非常に危険な状態になっているということで、水面下の、水面下というか、以前、持ち主の方と寄附してもらう意思があるかとか、そういったことも確認の上で、今回は天満一本で進めさせていただいております。条件としては、この土地再生事業の採択要件には満たしているということで進めさせていただいております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） 天満も僕見に行ったんで、緊急性を要するものだなというのはすごい十分理解できます。宇久井の建物も、国道が近くですし、結構何回か飛んだ形跡というか、押さえてあるような場所もあるんで、結構危ないような状況です。早急に家主さんにアプローチしていただけるか、分かるような周知をしていただいて、ちょっと話が検討段階に乗れるような取組をしていただけたらなと思います。

ちょっとこの那智勝浦町都市計画マスタープランにも、宇久井の部分で、宇久井駅は通学や通勤、宇久井半島への観光などにおける本地域の玄関口であり、駅へ訪れる人の利便性を高める環境整備を進めますという計画があるんですよ。これすごく合致することですので、町としても積極的に取り組んでいただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 議員おっしゃいますように、この宇久井の案件だけではないんですけども、ほかのところでも、こういう事業発足したばかりですから、まず町民の皆さんに正しくこの事業の意味を伝えて、活用できるときはなるべく活用していただく、そういったことを進められたらいいなと思っておりますので、今後どのように周知していくか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員。

○2 番（吾妻正崇君） ぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 2 番吾妻議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時23分 延会